

筑紫野市まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

初版 平成 27 年 10 月

改訂 令和 6 年 3 月



福岡県 筑紫野市

目次

1. 筑紫野市まち・ひと・しごと創生長期ビジョンの位置づけ	1
2. 筑紫野市まち・ひと・しごと創生長期ビジョンの対象期間	1
3. 国「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の概要	1
(1) 国の長期ビジョンの趣旨	1
(2) 人口問題をめぐる現状と見通し	2
(3) 長期的な展望	3
4. 筑紫野市の人口の動向分析	5
(1) 人口の推移と将来推計	5
(2) 年齢3区分別人口の推移	7
(3) 出生・死亡数(自然増減)の推移	8
(4) 転入・転出数(社会増減)の推移	9
(5) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	10
(6) 年齢階級別等の人口移動に関する分析	11
(7) 筑紫野市と県内外との間の人口移動の状況	14
(8) 年齢8階級別の人口移動の状況	15
(9) 筑紫野市と他都道府県、県内市町村の間の人口移動の最近の状況	16
(10) 合計特殊出生率の推移	20
(11) 雇用や就労等に関する分析	21
5. 将来人口推計	23
(1) 社人研推計準拠及び市独自推計による総人口の比較	23
(2) 人口減少の状況及び段階の分析	24
(3) 将来人口に及ぼす出生率の影響度の分析	25
(4) 人口構造の分析	27
(5) 老年人口比率の分析	28
6. 人口の将来展望	29
(1) 現状と課題の整理	29
(2) 目指すべき将来の方向	29
(3) 人口の将来展望	31

1. 筑紫野市まち・ひと・しごと創生長期ビジョンの位置づけ

平成 20(2008)年に始まった日本の人口減少は、今後、生産年齢人口の減少と老年人口の増加を伴いながら加速度的に進行するものと見込まれています。生産年齢人口の減少により経済規模が縮小する一方で、老年人口の増加に伴い社会保障費も増加するなど、人口減少は経済社会にも大きな影響を及ぼすことから、地方創生と人口減少克服という構造的課題に取り組む必要があります。

平成 26(2014)年に人口減少と少子高齢化社会における確な対応と課題解決をうたった「まち・ひと・しごと創生法」が制定されるとともに、課題解決への道筋を示した国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

筑紫野市においても国の総合戦略の方針を勘案しながら、平成 27(2015)年「筑紫野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その後も時代潮流や地域課題に合わせ戦略を検証・改訂し、将来にわたって活力ある地域社会の実現と東京圏への一極集中の是正を目指してまいりました。

一方国では、「全国どこでも便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和 5 年(2023)度を初年度とする 5 か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略(以下「国の総合戦略」という。)」を新たに策定。令和 4 年(2022)年 12 月 23 日に閣議決定されました。

この筑紫野市まち・ひと・しごと創生長期ビジョンは、国の総合戦略の趣旨を尊重し、本市における人口の現状分析を行い、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すとともに、デジタル技術の活用により、一人ひとりがニーズに応じたサービスを効率的かつ効果的に享受できる社会の実現に向け、施策を企画推進するにあたっての基礎とすることを目的とし、この度、国の総合戦略の改訂や本市における近年の人口動態を踏まえ改訂するものです。

2. 筑紫野市まち・ひと・しごと創生長期ビジョンの対象期間

筑紫野市まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(以下「戦略」という。)の対象期間については、国の長期ビジョンと同じく、令和 42(2060)年までとします。

3. 国「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の概要

(1) 国の長期ビジョンの趣旨

令和 42(2060)年に総人口 1 億人程度を確保し、その後令和 82(2100)年前後に人口が定着状態になることを目指して、日本の人口動向を分析し、中長期的展望を示す。

(2) 人口問題をめぐる現状と見通し

①人口減少の現状と見通し

I. 加速する人口減少

いったん人口が減少し始めると、減少スピードは今後加速度的に高まっていき、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)[「日本の将来推計人口(令和5年推計)」]の出生中位(死亡中位)推計によると、2020(令和2)年の1億2,615万人から、2050(令和32)年には、1億4万人まで減少する見込みである。

II. 人口減少の地方から都市部への広がり

社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」によると、2050(令和32)年は東京を除く全道府県で2020(令和2)年の水準を下回り、市区町村別では全体の95.5%で人口が減る見込みである。

地域ブロック別にみると、令和2(2020)年から、すでに南関東以外の地域ブロックで総人口が横ばいまたは減少している。

表4 全国の総人口に占める各地域ブロックの総人口の割合

ブロック	(%)						
	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
北海道	4.1	4.1	4.0	3.9	3.8	3.7	3.6
東北	6.8	6.6	6.4	6.2	6.0	5.8	5.6
関東	34.6	35.3	35.9	36.6	37.3	38.0	38.7
北関東	5.3	5.3	5.2	5.2	5.1	5.1	5.0
南関東	29.3	30.0	30.7	31.4	32.2	32.9	33.7
中部	16.8	16.6	16.5	16.5	16.4	16.3	16.2
近畿	17.7	17.6	17.6	17.4	17.3	17.2	17.0
中国	5.8	5.7	5.6	5.5	5.4	5.4	5.3
四国	2.9	2.8	2.8	2.7	2.6	2.6	2.5
九州・沖縄	11.3	11.2	11.2	11.1	11.1	11.1	11.0

社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

III. 高齢化の現状と見通し

2020(令和2)年時点で、日本の老年人口は3,603万人、高齢化率は28.6%であるが、社人研「日本の将来推計人口(令和5年推計)」の出生中位(死亡中位)推計によると、老年人口は増加を続け、2045年に3,945万人になり、その後、総人口の減少とともに老年人口も減少するが、高齢化率は上昇を続け、2060年以降に38%を超える水準まで高まると推計されている。

②東京圏への一極集中の現状と見通し

新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワークの浸透などで、首都圏への流入人口は減少したものの、2022(令和4)年時点で、東京圏には約3,560万人、日本の総人口の約28%の人が住んでいる。集積による経済的、社会的なメリットを享受する一方、居住に係るコストにおいてデメリットを有し、首都直下地震などの巨大災害に伴う被害が増大するリスクも高まっている。

(3) 長期的な展望

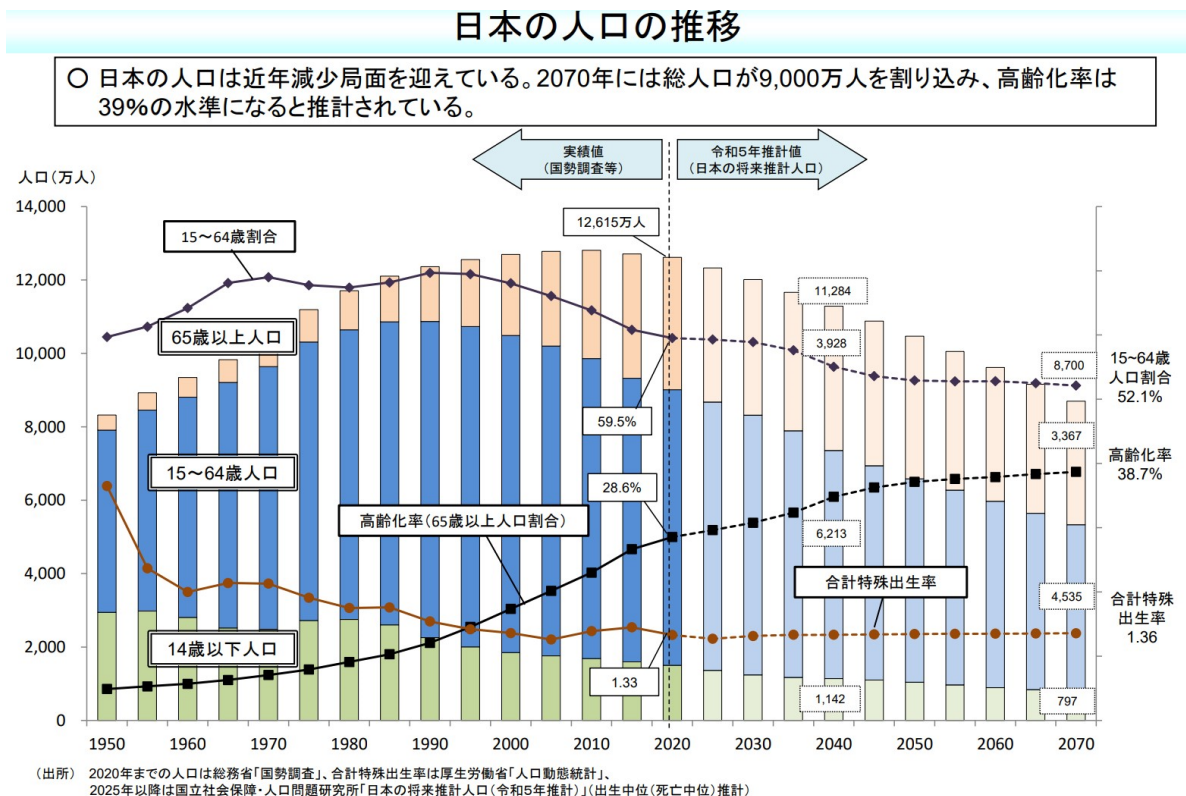
①人口の長期的展望

合計特殊出生率は、新型コロナウイルス感染症の影響から見られる低迷を反映し、長期的投影水準の中位仮定として1.36(2070年)に低下している。これに基づき総人口を推計すると、2045年の1億880万人を経て、2056年には1億人を割り9,965万人となり、2070年には8,700万人になる。合計特殊出生率を高位仮定1.64で推計すると、2070年の総人口は9,549万人に留まると推計される。高齢化率は合計特殊出生率を中位仮定1.36とすると2070年に38.7%、高位仮定1.64とすると2065年に35.5%でピークを迎えたのち2070年には35.3%に下降すると推計されている。

②社会課題解決への展望

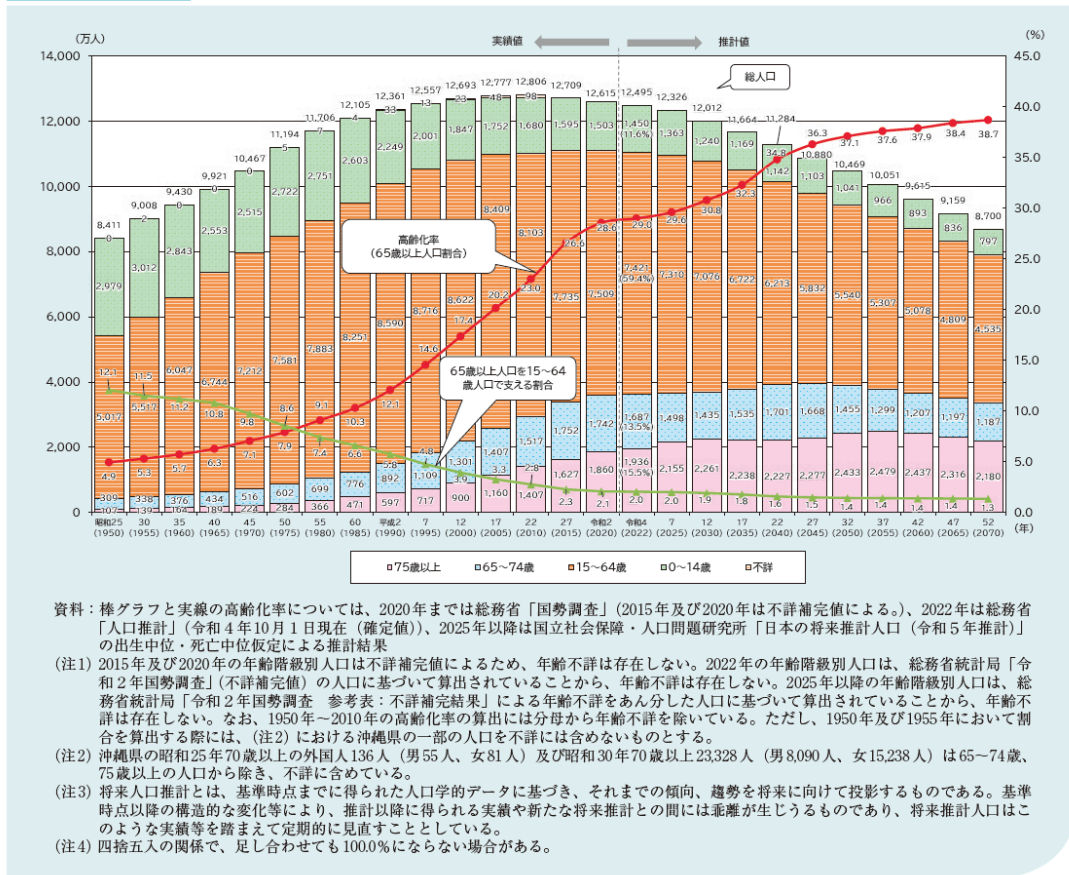
人口減少に伴う働き手の減少は避けられず、地方においてその影響は顕著に出ると見込まれる。地方の経済・社会に密接に関係する様々な分野において、デジタルの力を活用し地方に人流をつくるため、国の整備したデジタル基盤を利用し都市と変わらぬサービスの提供を目指す。また地方の強みを生かした持続可能なまちづくりができるよう、官民地方一体となって地域課題の解決に取り組むべきである。

(参考資料 1)日本の人口の推移と長期的な見通し



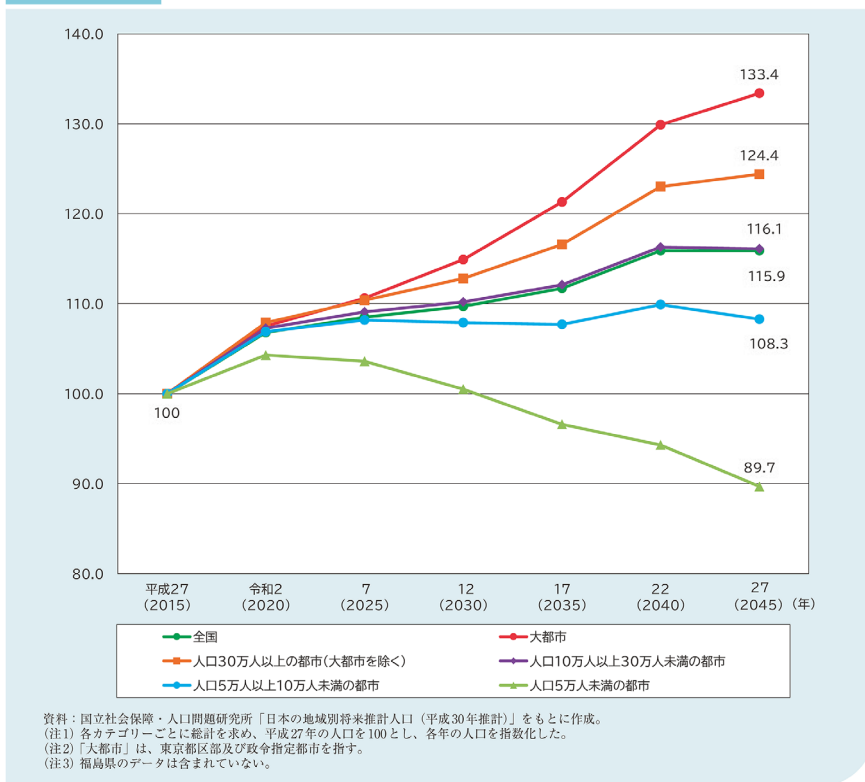
(参考資料 2)日本の高齢化率の推移と長期的な見通し

図 1-1-2 高齢化の推移と将来推計



(参考資料 3)一都三県、他の道府県別高齢化率の見通し

図 1-1-11 都市規模別に見た65歳以上人口指数（平成27（2015）年=100）の推移



4. 筑紫野市の人口の動向分析

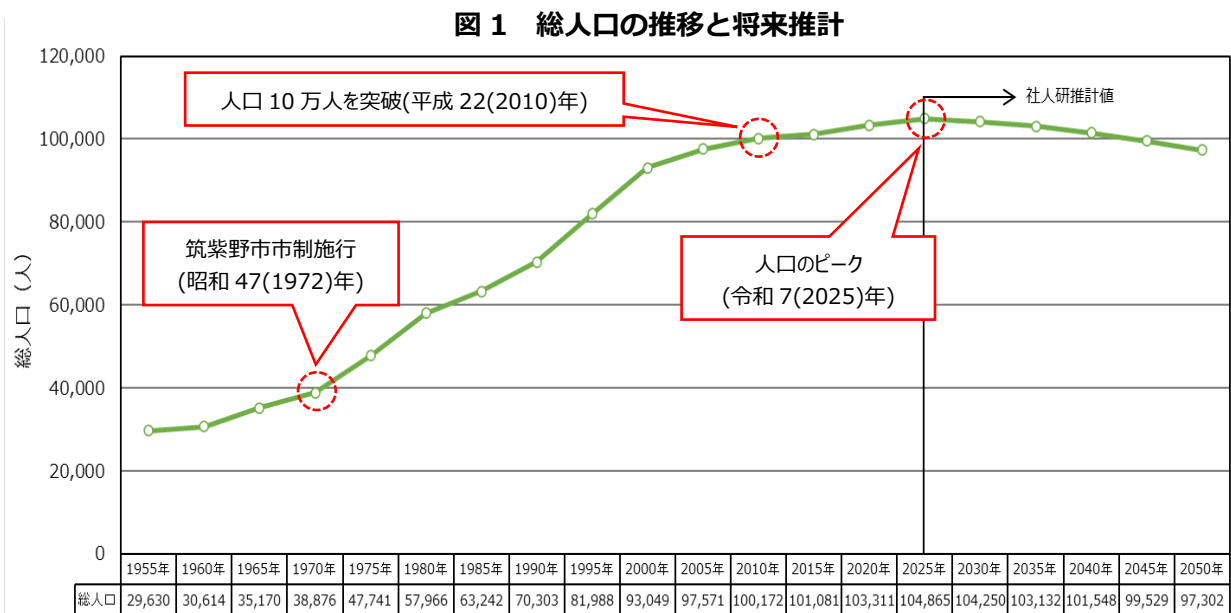
過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行いました。

(1) 人口の推移と将来推計

本市の人口は、令和2(2020)年10月に行われた国勢調査では103,311人でした。

社人研が令和5(2023)年12月に公表した推計によると、本市の人口は、令和7(2025)年頃の104,865人をピークに、その後減少に転じるとされています。

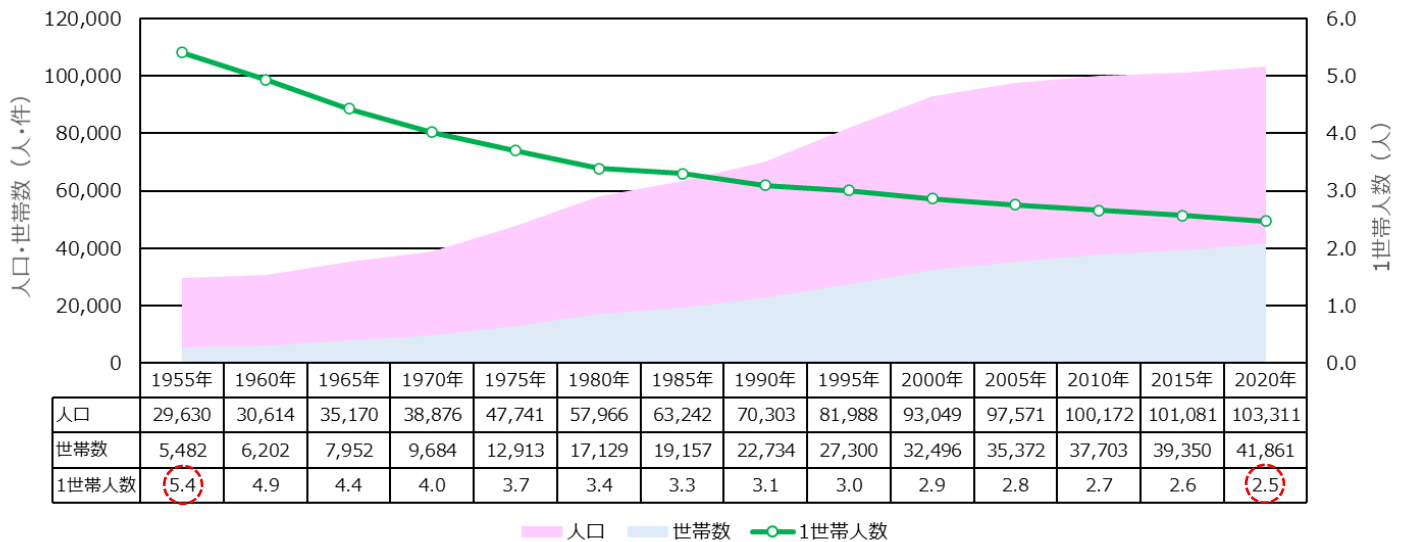
本推計では、令和32(2050)年には約97,000人まで人口が減少するとされており、2020年から30年間で約6,000人が減少すると予測されています(図1参照)。



データ：国勢調査(2020年まで)、社人研推計値(2025年以降)

また、総人口と同様に世帯数も増加しており、令和 2(2020)年には 41,861 世帯と昭和 30(1955)年の 7.63 倍にまで増加しています。しかし、1 世帯あたりの人数は 5.4 人から 2.5 人へと半減しています(図 2 参照)。

図 2 総人口と世帯数の推移

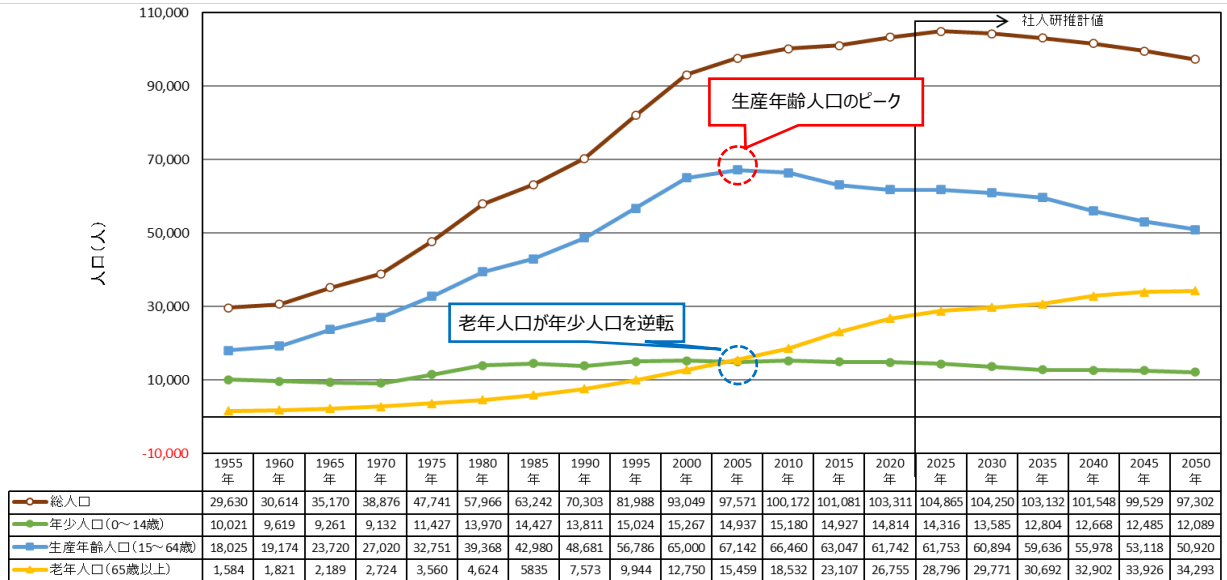


データ：国勢調査

(2) 年齢3区分別人口の推移

本市の年齢3区分別人口を見てみると、生産年齢人口(15～64歳)は平成17(2005)年の67,142人をピークに減少傾向に転じています。また、この年に年少人口(0～14歳)と老年人口(65歳以上)の逆転が始まっています。今後、老年人口は増加を続け、令和32(2050)年には市全体の35.2%が65歳以上となり、生産年齢人口約1.48人で1人の老年人口を支えることとなります(図3、図4参照)。

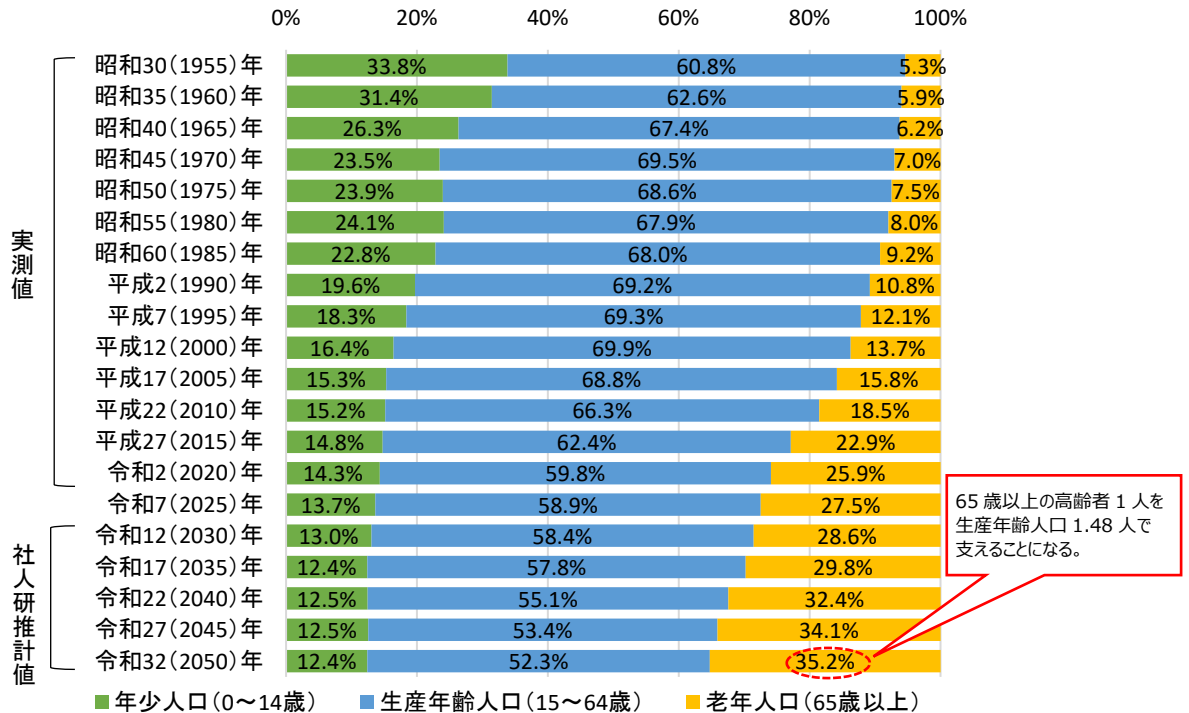
図3 年齢3区分別人口の推移



データ：国勢調査(2020年まで)、社人研推計値(2025年以降)

※総人口には年齢不詳が含まれるため、年齢別人口の合計とは必ずしも一致しない場合があります。

図4 年齢3区分別人口比率の推移



データ：国勢調査(2020年まで)、社人研推計値(2025年以降)

※端数処理を行っていますので、構成比の合計が必ずしも100とはならない場合があります。

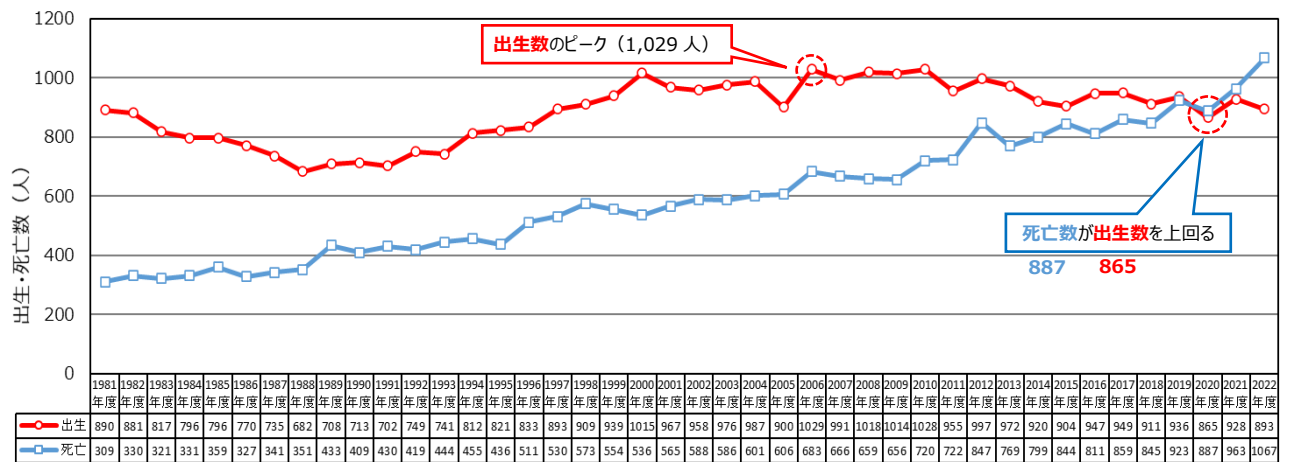
(3) 出生・死亡数(自然増減)の推移

本市の出生数の推移を見てみると、平成 18(2006)年をピークに、横ばいで推移していましたが、近年減少する傾向が見えつつあります。

一方、死亡数は全国的な傾向と同様に増加の一途をたどっています。医療の進歩により寿命が延びているにも関わらず、それ以上のペースで高齢化が進んでいます。

そのため、本市の自然増減数(出生数-死亡数)は、長年出生数が死亡数を上回る「自然増」の状況が続いていましたが、令和 2(2020)年からは死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況になっています(図 5 参照)。

図 5 出生・死亡数の推移



データ：住民基本台帳(2018 年度まで)、県人口移動調査(2019 年度～2022 年度)

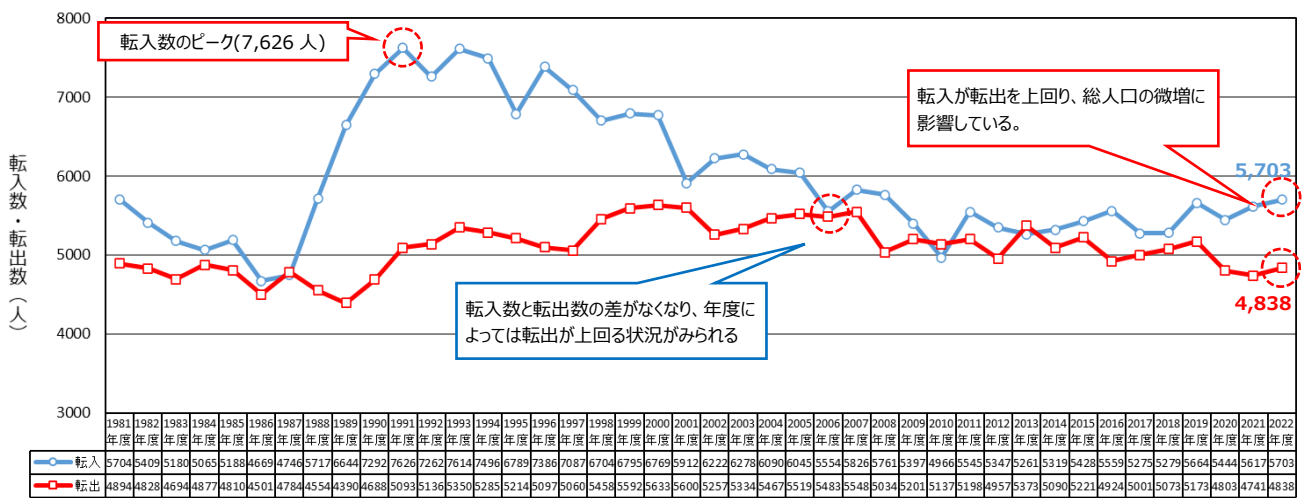
(4) 転入・転出数(社会増減)の推移

転入数については、小郡・筑紫野ニュータウン構想に基づく土地区画整理事業を要因として、平成3(1991)年に7,626人でピークを迎えた後、緩やかな減少傾向となっていました。筑紫駅西口土地区画整理事業や大規模マンションの建設を要因として、増加傾向に転じている状況です。

転出数については、昭和56(1981)年から令和2(2022)年までの41年間、多少の増減はあるもののほぼ横ばいで推移しています。

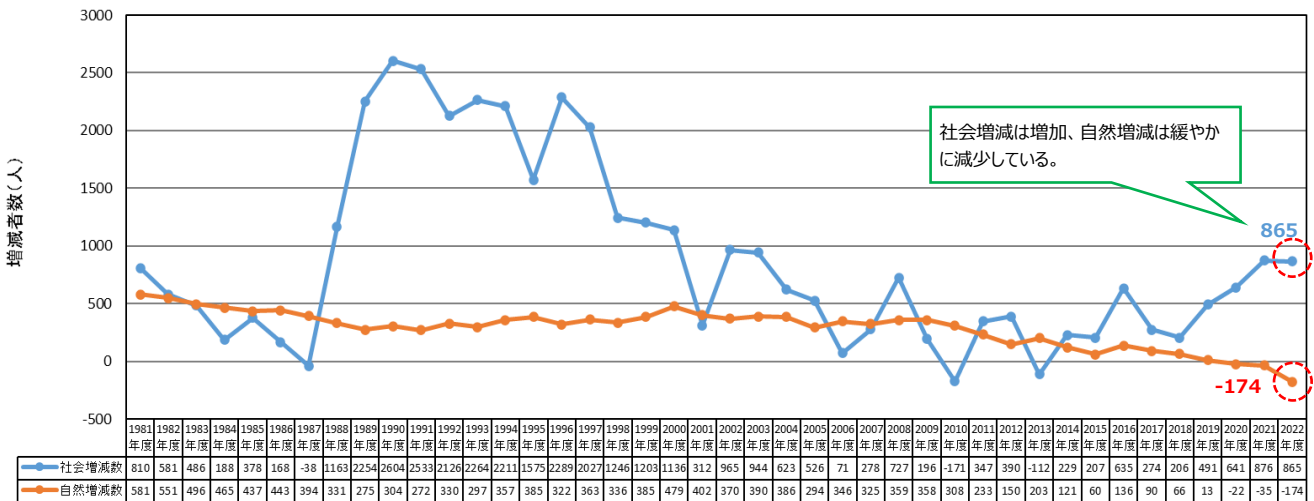
そのため、本市の社会増減数(転入数-転出数)は、転入数の増加に伴い増加しており、近年では「社会増」の状態がみられるようになっていきます(図6、図7参照)。

図6 転入・転出数の推移



データ：住民基本台帳(2018年度まで)、県人口移動調査(2019年度～2022年度)

図7 人口の社会増減・自然増減の推移



データ：住民基本台帳(2018年度まで)、県人口移動調査(2019年度～2022年度)

(5) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に自然増減、横軸に社会増減をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本市の総人口に与えてきた自然増減(出生数－死亡数)と社会増減(転入数－転出数)の影響を分析しました。

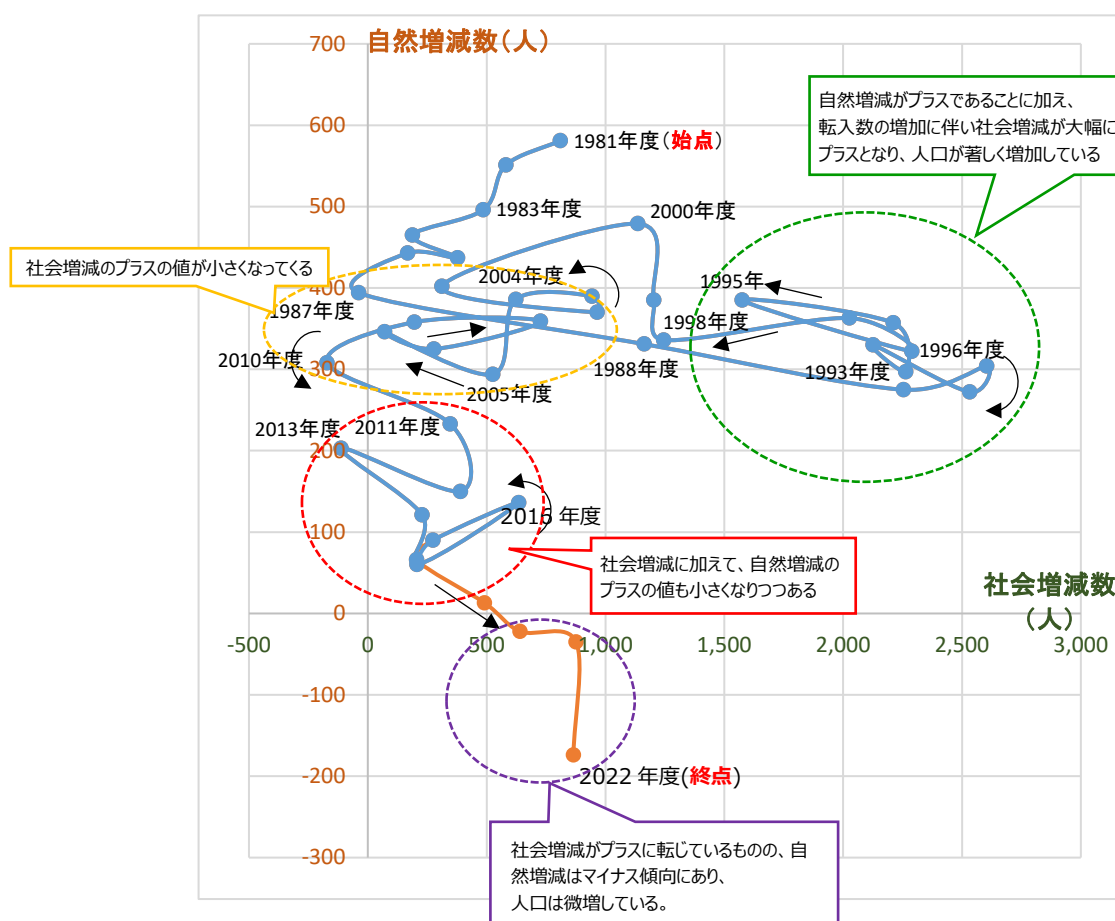
1990年代は、「自然増」に加え、転入数が増加したことによる「社会増」が非常に大きかったことから、人口も大幅に増加しています。

しかし、2000年代に入ると、「自然増」「社会増」は続くものの、「社会増」の値が徐々に小さくなり、2010年代では、転入数の減少により「社会減」の状態がみられるようになっていきます。また、出生数が減少し、死亡数が増加したことにより「自然増」の値も徐々に小さくなりつつあります。

そして、2020年代に入ると、「社会増」になったものの「自然減」となり、人口は微増の状態となっています。

このことから、適切な施策を講じなかった場合、人口の減少局面に陥る恐れがあります(図8参照)。

図8 自然増減と社会増減の影響



データ：住民基本台帳(2018年度まで)、県人口移動調査(2019年度～2022年度)

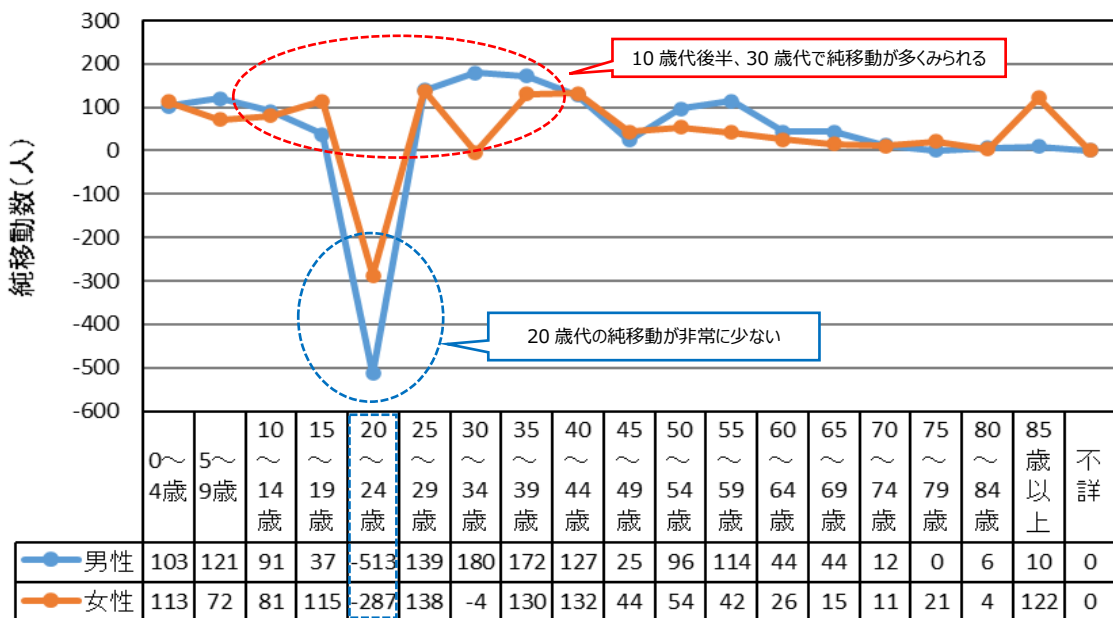
(6) 年齢階級別等の人口移動に関する分析

平成 27(2015)年と令和 2(2020)年の国勢調査を比較し、年齢(5 歳階級)・男女別の人口変動を見てみると、男性女性ともに 20 歳代前半(20~24 歳)で純移動数が大きく減少しています。転入・転出の理由として、就職等の仕事の都合が多くあげられています。

この間を除いては、10 歳代後半(15~19 歳)から 30 歳代後半(35~39 歳)にかけて転入数が転出数を上回り、大幅な純移動数の増加がみられます。転入・転出の理由として、転勤や就職等の仕事の都合や住宅の購入、結婚、一人暮らし等が多くあげられています。

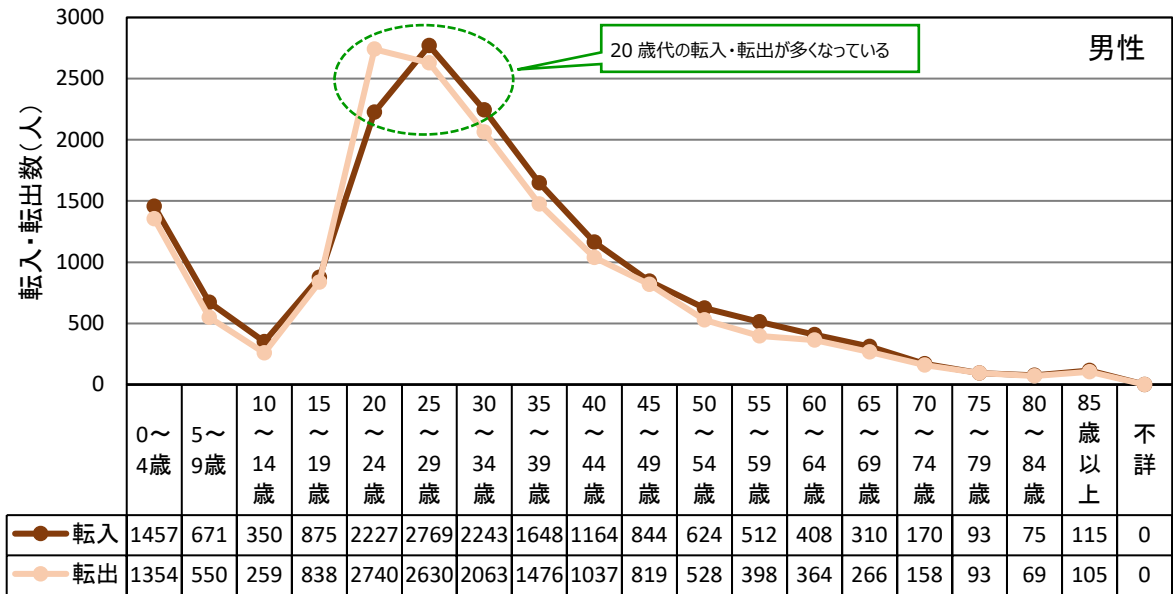
県内移動における年齢構成を分析すると、子育て世代の移動が多いことがわかります(図 9~11 参照)。

図 9 平成 27(2015)年→令和 2 年(2020)年時点の性別・年齢階級別人口移動



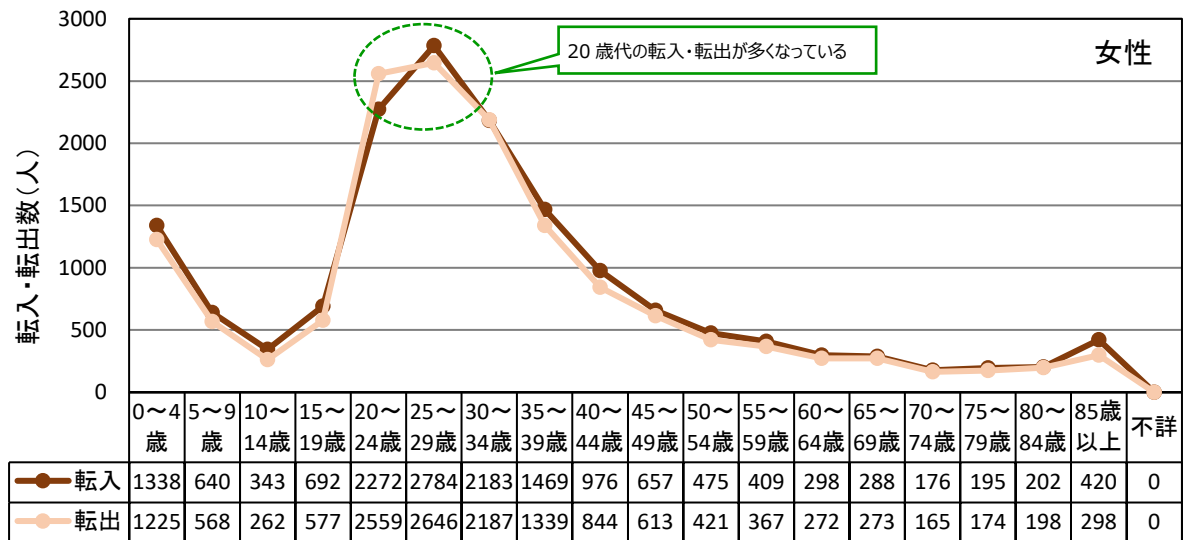
データ：福岡県の人口と世帯年報

図 10 平成 27(2015)年→令和 2 年(2020)年時点の男性の転入・転出状況



データ：福岡県の人口と世帯年報

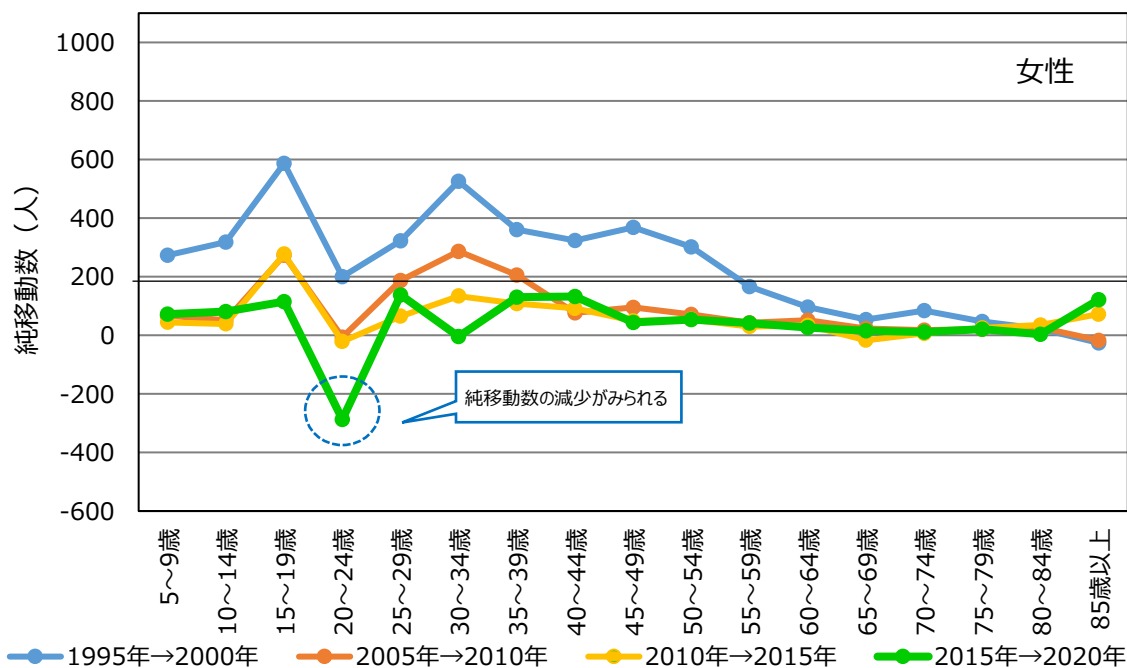
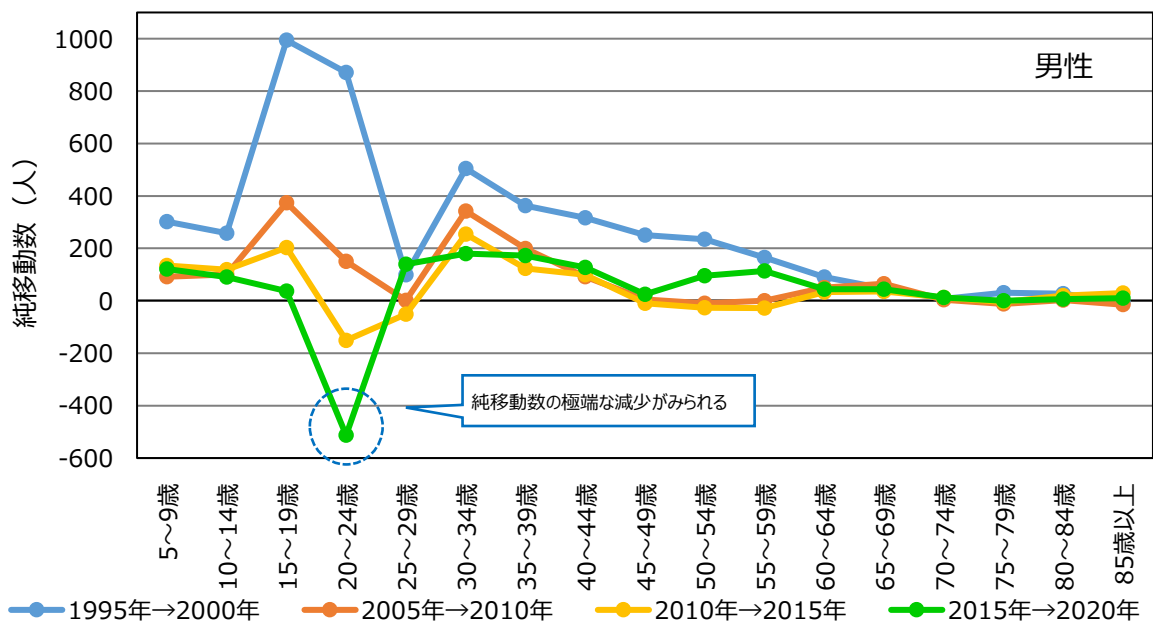
図 11 平成 27(2015)年→令和 2 (2020)年時点の女性の転入・転出状況



データ：福岡県の人口と世帯年報

次に、同じく国勢調査の結果を用いて、「平成 7(1995)年から令和 2(2020)年」の人口移動の長期的な動向を比較してみると、概ね同様の傾向を示していますが、平成 27(2015)年から令和 2(2020)年の 20～24 歳の純移動数に極端な減少が見られます(図 12 参照)。

図 12 年齢階級別人口移動の状況の長期的動向



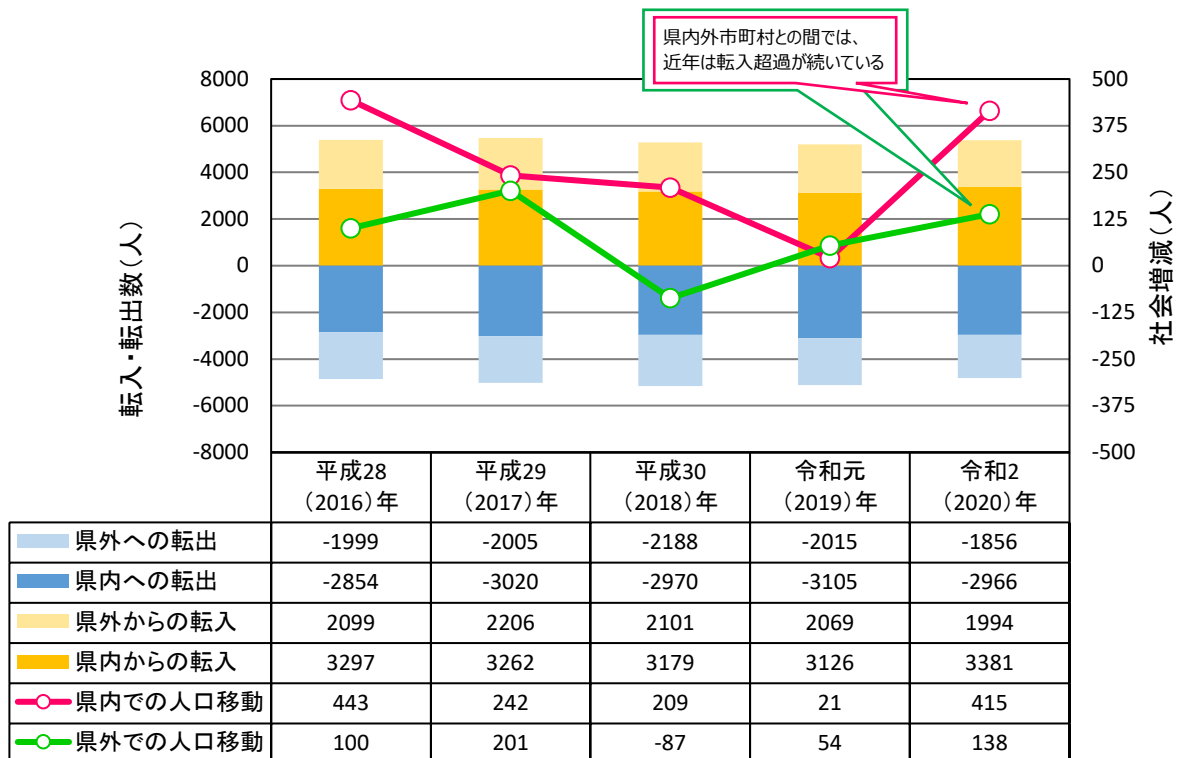
データ：福岡県の人口と世帯年報

(7) 筑紫野市と県内外との間の人口移動の状況

筑紫野市と県内市町村との間の転入・転出の状況を見ると、一方的な増加・減少の傾向はみられず、転入は約 2,000～3,300 人、転出は約 1,900～3,000 人の幅で推移しています。その結果、県内での純移動数は 20～440 人の転入超過の状況で推移しています。

筑紫野市と県外市町村との間の転入・転出の状況については、平成 30(2018)年の転出超過を除き、転入超過の状況で推移しています(図 13 参照)。

図 13 人口移動の最近の状況



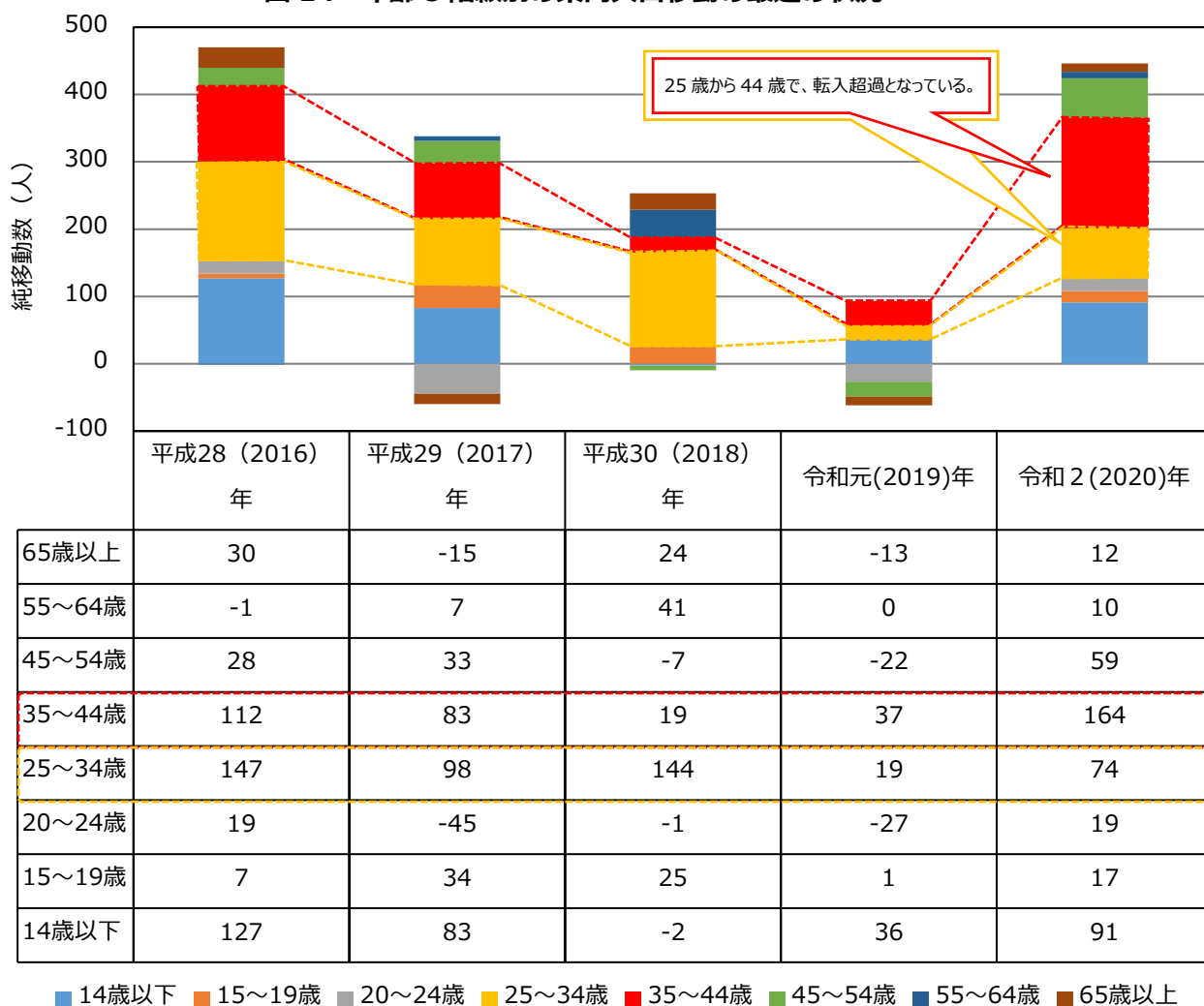
データ：福岡県の人口と世帯年報

(8) 年齢 8 階級別の人口移動の状況

筑紫野市と県内市町村との間での人口移動については、転入超過(純移動数が増)で推移しています。

転入超過の要因となっているのは 25～44 歳の転入であり、年による差はみられるものの 20～160 人の幅で転入している状況です。また、14 歳から 19 歳でも転入が多い状況です(図 14 参照)。

図 14 年齢 8 階級別の県内人口移動の最近の状況



データ：福岡県の人口と世帯年報

(9) 筑紫野市と他都道府県、県内市町村の間の人口移動の最近の状況

筑紫野市と他都道府県との間の転入・転出の傾向を地域ブロック別に見てみると、転入については、九州・沖縄(900~1,000人、約45%)、関東(400~450人、約20%)、国外(100~250人、約10%)からの転入が多く、転出については、九州・沖縄(700~900人、約40%)、関東(400~600人、約25%)、近畿(200~250人、約10%)への転出が多くみられます。

純移動数の傾向としては、5カ年を通して、国外及び九州・沖縄からは常に転入超過、関東へは常に転出超過という状況です(図15~17参照)。

図15 地域ブロック別の転入数の最近の状況

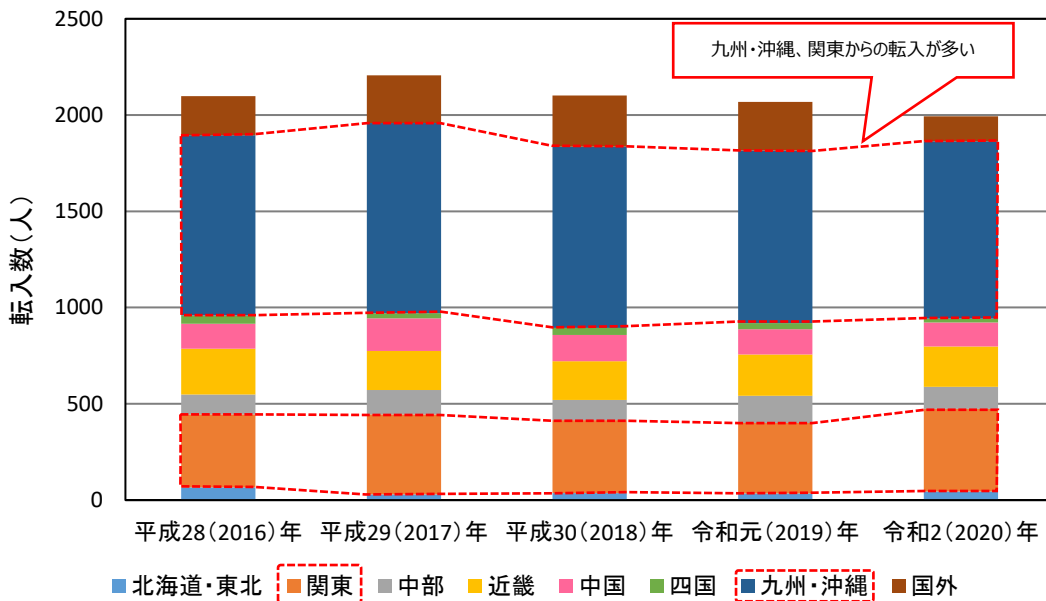
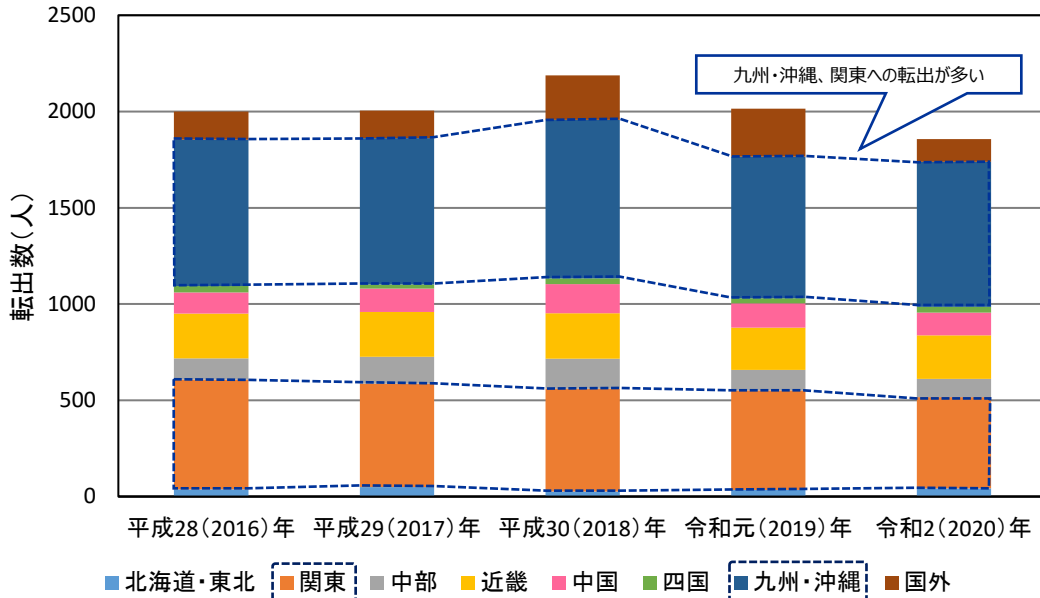
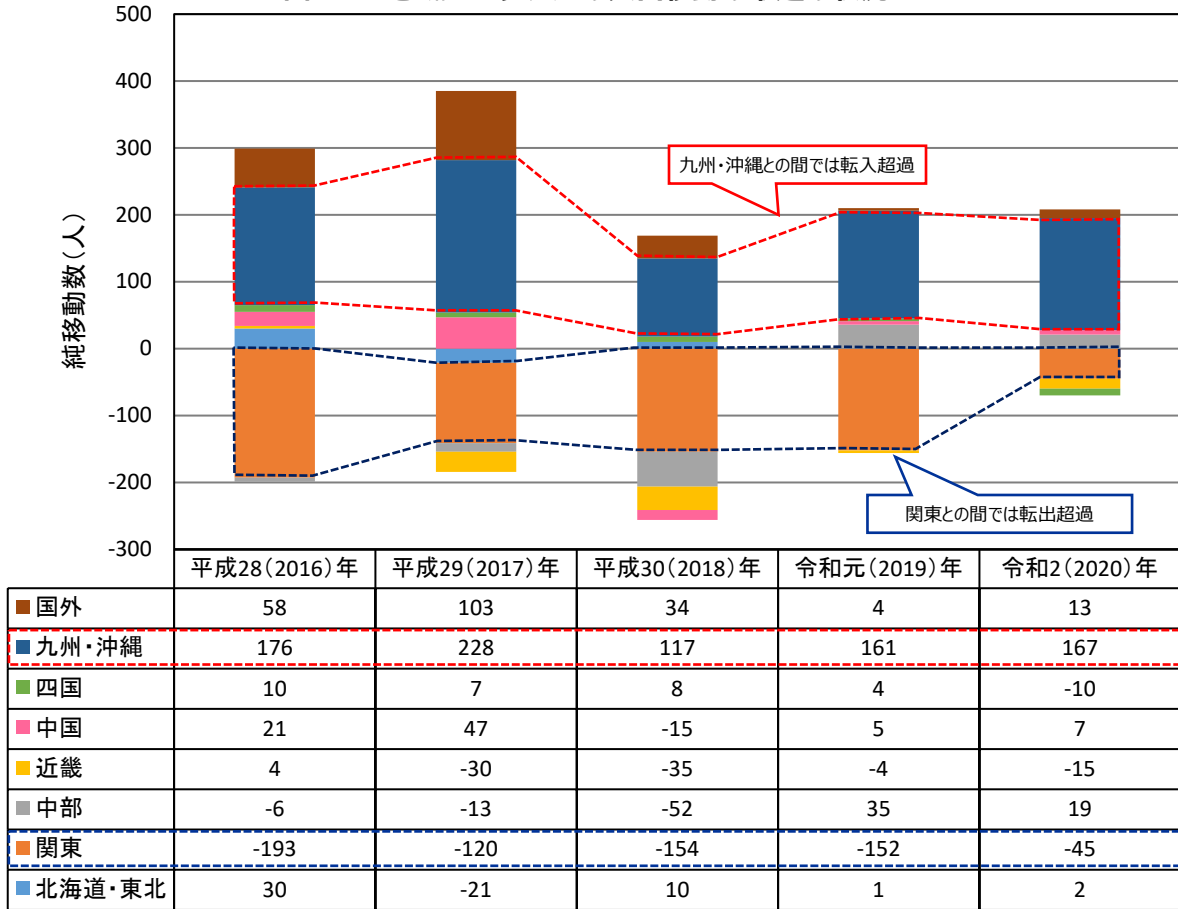


図16 地域ブロック別の転出数の最近の状況



データ：福岡県の人口と世帯年報

図 17 地域ブロック別の人口移動の最近の状況



データ：福岡県の人口と世帯年報

当市と県内市町村との間の転入・転出の傾向を圏域ごとにみても、各圏域の分布割合に大きな変化はなく、筑紫圏域と福岡市圏域がそれぞれ転入・転出の30%、次いで久留米圏域が10~15%を占めています。

転入数・転出数の推移をみると、転入数・転出数ともに筑紫圏域と福岡市圏域がそれぞれ約700~1,000人程度、久留米圏域が約400人前後で推移しています。

また、純移動数の傾向としては、年により正負の状況が大きく変化しており、明瞭な傾向は見られませんが、飯塚・嘉穂圏域、筑紫圏域、直方・鞍手圏域との間では、5カ年を通じて常に転入超過となっています(表1、図18~20参照)。

表1 福岡県の各圏域とそれに含まれる市町村

圏域	含まれる市町村名	圏域	含まれる市町村名
福岡市圏域	福岡市(政令指定都市、県庁所在地)	京築圏域	行橋市、豊前市、京都郡荊田町・みやこ町、築上郡吉富町・上毛町・築上町
筑紫圏域	筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市	八女・筑後圏域	八女市、筑後市、八女郡広川町
糟屋中南部圏域	糟屋郡宇美町・篠栗町・志免町・須恵町・久山町・粕屋町	久留米圏域	久留米市(中核市)、大川市、小郡市、うきは市、三井郡大刀洗町、三潴郡大木町
宗像・糟屋北部圏域	宗像市、古賀市、福津市、糟屋郡新宮町	有明圏域	大牟田市、柳川市、みやま市
糸島圏域	糸島市	直方・鞍手圏域	直方市、宮若市、鞍手郡小竹町・鞍手町
朝倉圏域	朝倉市、朝倉郡筑前町・東峰村	飯塚・嘉穂圏域	飯塚市、嘉麻市、嘉穂郡桂川町
北九州市圏域	北九州市(政令指定都市)	田川圏域	田川市、田川郡香春町・添田町・糸田町・川崎町・大任町・赤村・福智町
遠賀・中間圏域	中間市、遠賀郡芦屋町・水巻町・岡垣町・遠賀町		

図18 県内市町村から筑紫野市への転入数

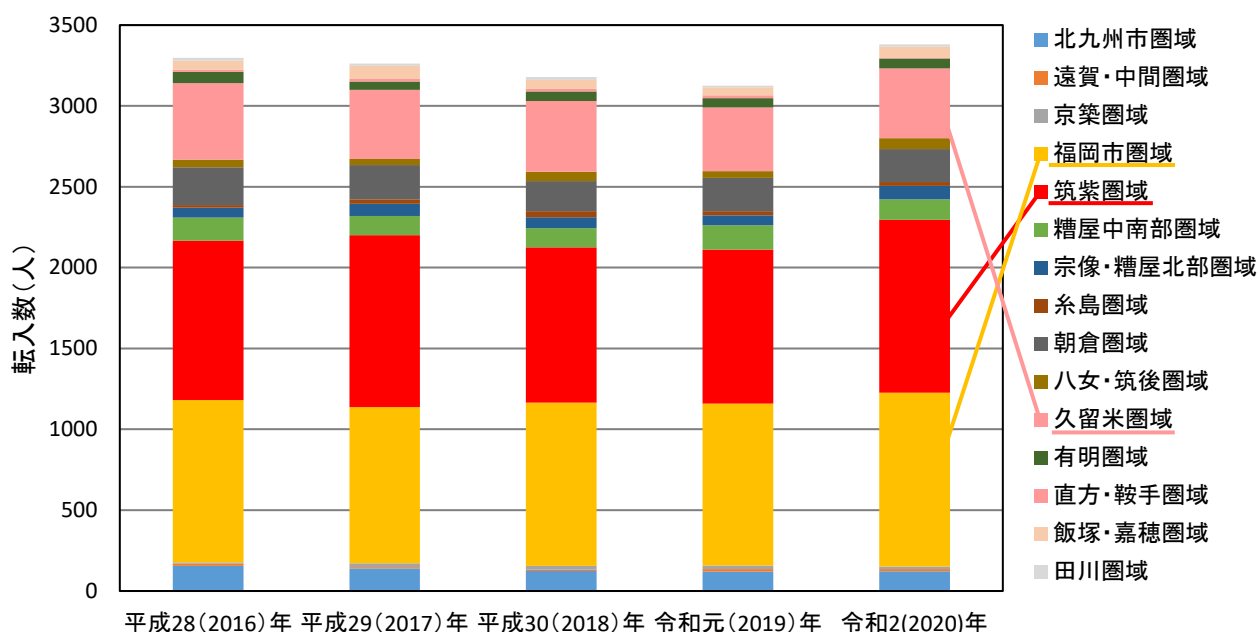
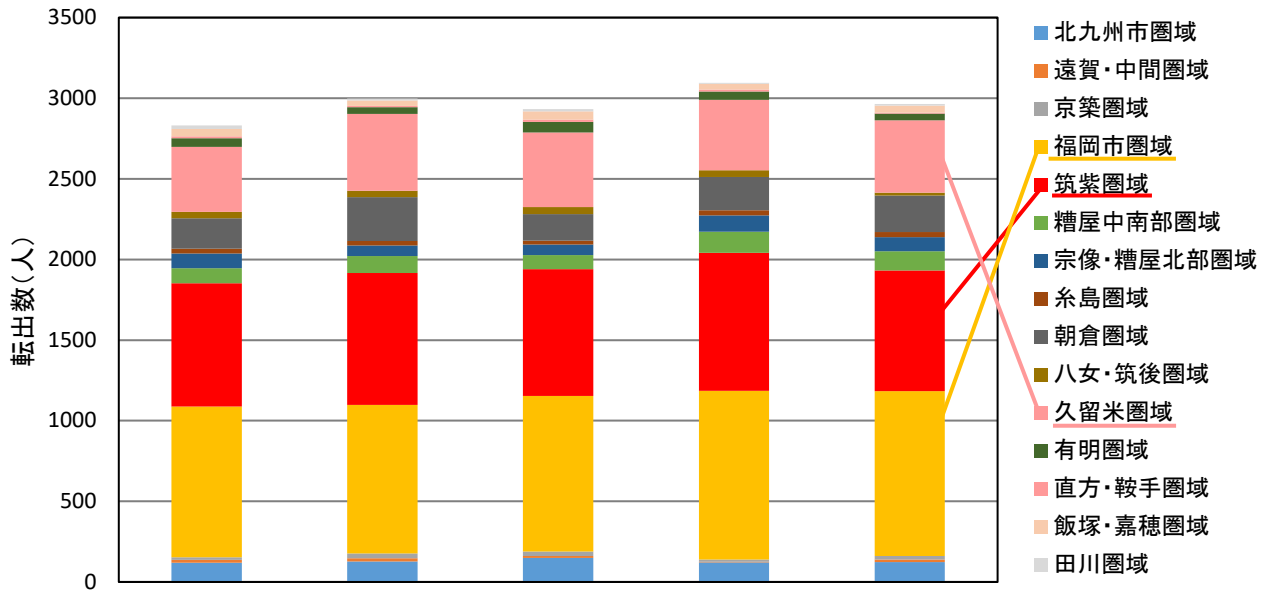


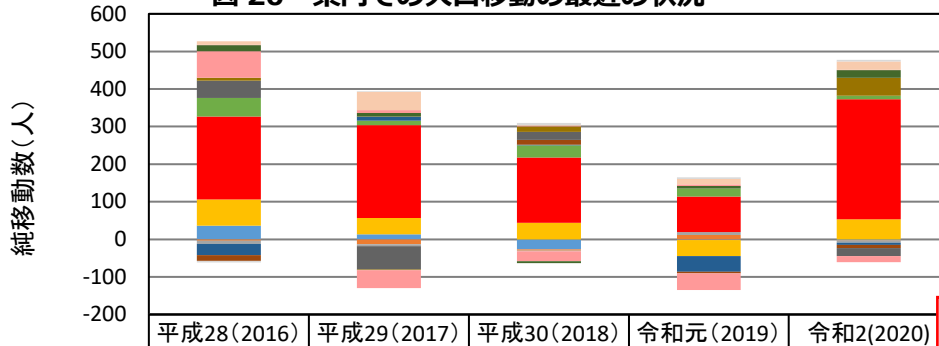
図 19 筑紫野市から県内市町村への転出数



平成28(2016)年 平成29(2017)年 平成30(2018)年 令和元(2019)年 令和2(2020)年

データ：福岡県の人口と世帯年報

図 20 県内での人口移動の最近の状況

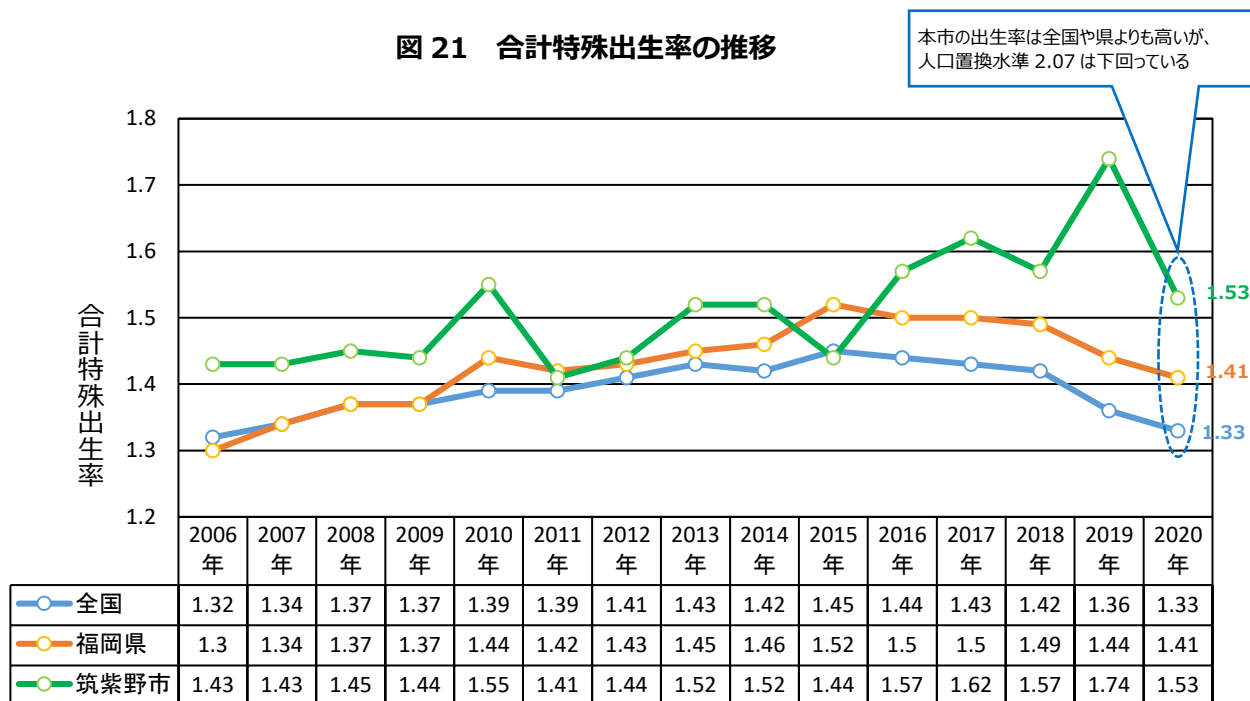


	平成28(2016)年	平成29(2017)年	平成30(2018)年	令和元(2019)年	令和2(2020)年
田川圏域	-5	2	6	4	5
飯塚・嘉穂圏域	9	48	2	15	22
直方・鞍手圏域	1	8	2	4	1
有明圏域	16	9	-5	7	20
久留米圏域	71	-48	-26	-44	-16
八女・筑後圏域	8	-2	14	0	48
朝倉圏域	46	-62	21	0	-22
糸島圏域	-15	1	13	-5	-8
宗像・糟屋北部圏域	-30	10	2	-41	-6
糟屋中南部圏域	49	12	32	21	9
筑紫圏域	221	247	174	95	320
福岡市圏域	70	44	44	-43	53
京築圏域	-8	-5	-2	7	-6
遠賀・中間圏域	-4	-13	-3	12	-1
北九州市圏域	36	13	-27	-2	-2

飯塚・嘉穂、筑紫圏域、直方・鞍手圏域との間では、常に転入超過

(10) 合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる合計特殊出生率の推移を見てみると、当市の直近(令和2(2020)年)の合計特殊出生率は1.53であり、全国及び福岡県平均と比較してやや高い状況で推移していますが、国の長期ビジョンにおいて示された人口規模を長期的に維持する水準(以下「人口置換水準」という。)2.07を下回っています(図21参照)。



データ：人口動態調査(全国・福岡県)、福岡県保健環境研究所算出データ(筑紫野市)

また、参考として、福岡県が平成30年10月から11月にかけて実施した子育て等に関する県民意識調査では、県民が持ちたいと考える理想の子どもの数及び実際に持つつもりの子どもの数ともに2人が最も多い状況です。しかし、理想の子どもの数をみても、3人を理想と考える人も多い状況がみられます(表2参照)。

表 2 (参考)理想の子どもの数と実際の子どもの数

	1人	2人	3人	4人	5人以上	子どもを持つつもりはない	わからない	無回答
理想の子どもの数	2.1%	46.2%	36.8%	3.0%	1.1%	2.1%	7.1%	1.5%
実際に持つつもりの子どもの数	13.9%	39.9%	18.2%	2.9%	1.0%	3.4%	17.4%	3.3%

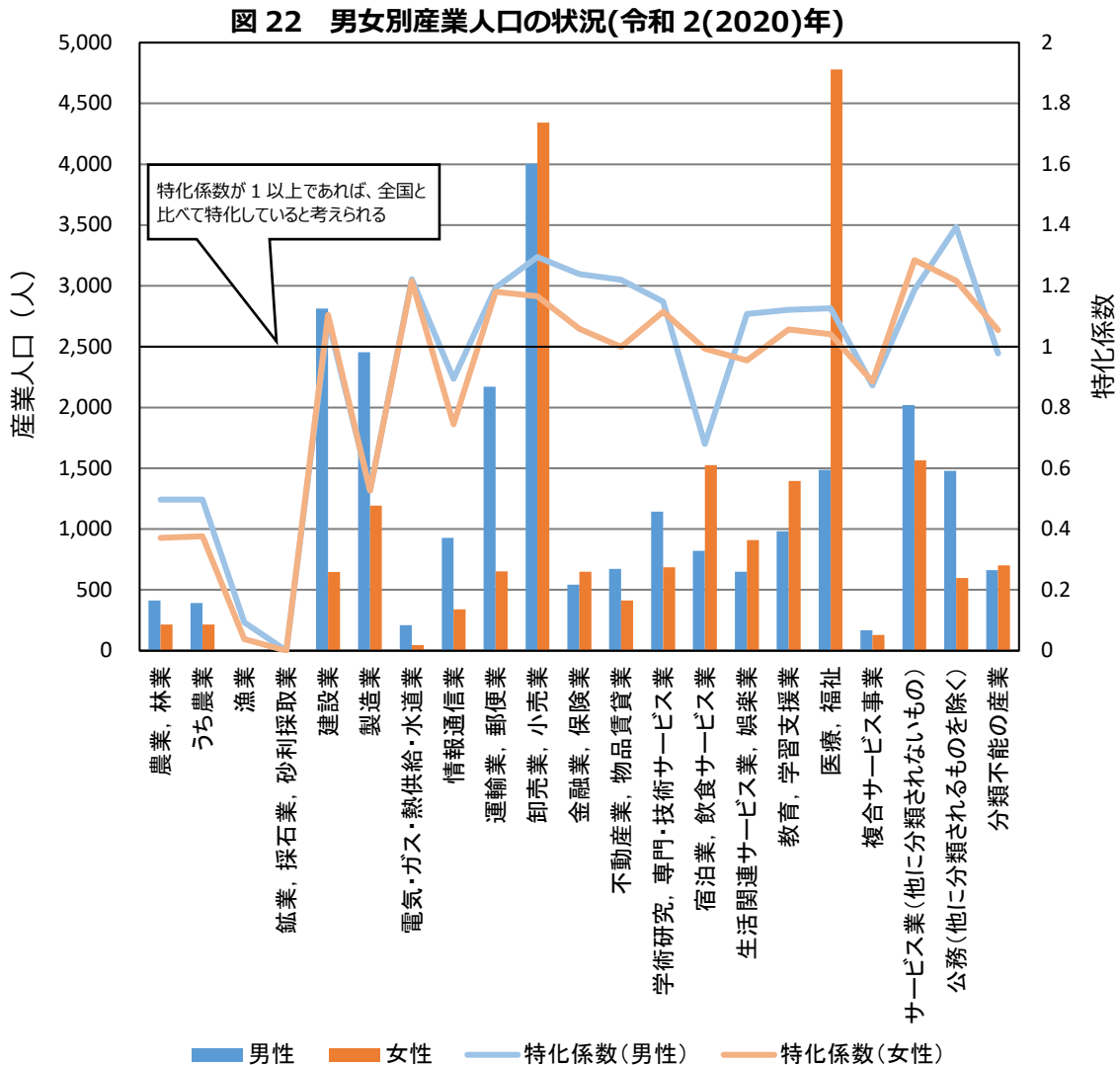
資料：子育て等に関する県民意識調査報告書(平成31年3月福岡県)

(11) 雇用や就労等に関する分析

①男女別産業人口の状況

男女別にみると、男性は「卸売業,小売業」、「建設業」、「製造業」、「運輸業,郵便業」の順に就業者数が多く、女性は「医療,福祉」、「卸売業,小売業」の順に就業者数が多くなっています。「卸売業,小売業」は共通して就業者数が多いものの、それ以下の業種は男女で大きく異なっている状況です。

特化係数(筑紫野市の X 産業の就業者比率 / 全国の X 産業の就業者比率)を見ると、男性の場合は「公務(他に分類されるものを除く)」が 1.4 程度と高く、女性の場合は「サービス業(ほかに分類されるものを除く)」が 1.3 程度と高い状況です。新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、男性の「宿泊業, 飲食サービス業」が 0.68 と大きく減少しています。半数の業種で特化係数が 1 を超えており、全国と比べて就業者数は平均的であると考えられます(図 22 参照)。



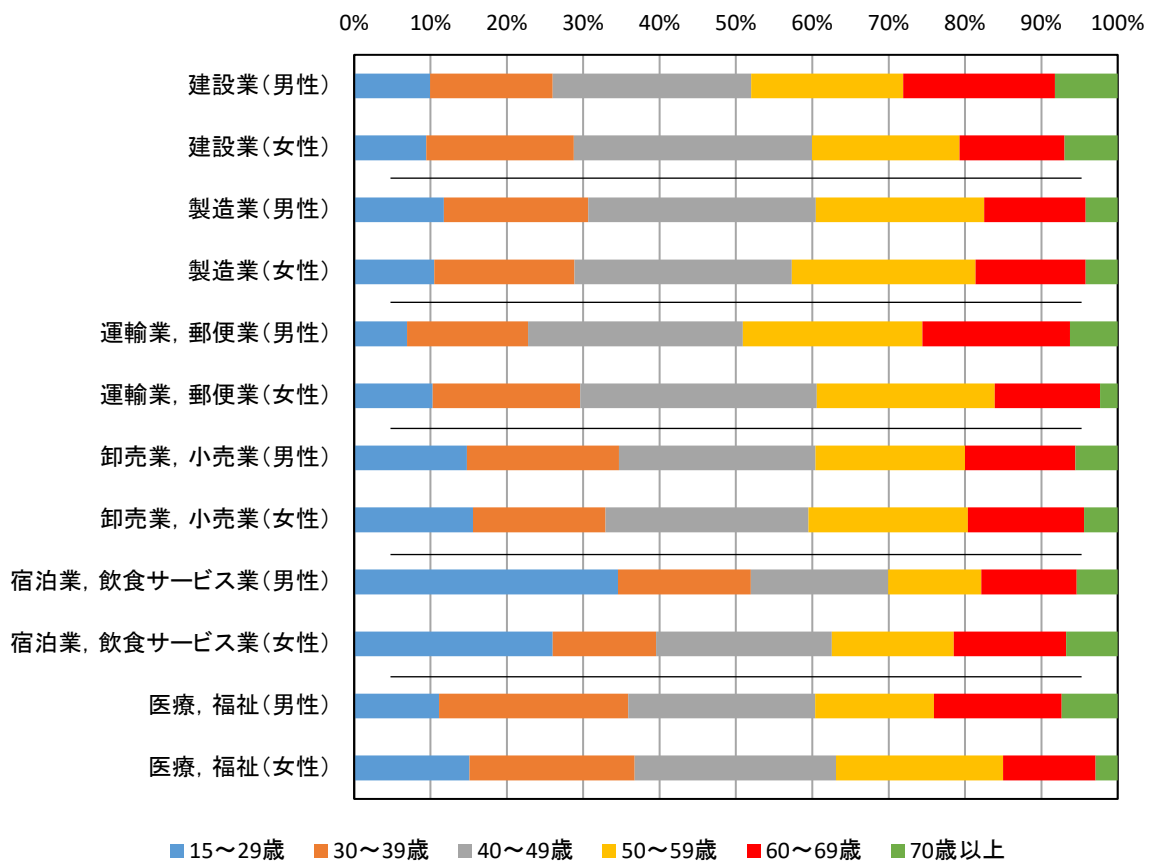
データ：国勢調査 ※ X産業の特化係数 = 当該地域の X産業の就業者比率 / 全国の X産業の就業者比率

②年齢階級別産業人口の状況

男女ともに就業者数の多かった「卸売業,小売業」は、男女ともに70歳以上を除いた各世代で平均的に従事しています。

筑紫野市の主な産業については、いずれも年齢構成が偏った状況とはなっていないことから、高齢化が進行した場合でも、すぐに特定の産業が衰退するといった危険性は少ないと考えられますが、建設業と運輸業、郵便業については若年層の就業者が少なく、長期的に見て担い手不足が心配されます(図23参照)。

図23 産業人口の年齢階級別比率 令和2(2020)年



データ：国勢調査

5. 将来人口推計

社人研の「日本の地域別将来推計人口」では、近い将来、全国の大多数の自治体で大幅に人口が減少するとの推計が示されています。市制施行以来、一貫して人口増が続く本市も例外ではありません。そこで、市による独自の推計人口を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行いました。

(1) 市独自推計による総人口の比較

市独自推計と社人研推計準拠のデータを比較すると、令和 32(2050)年の総人口は、市独自推計が 100,660 人、社人研推計準拠が 97,302 人となり、約 3,000 人の差が生じています。

市独自推計では、令和 12(2030)年に人口がピークに達し、以降減少に転じる見通しとなります(図 24 参照)。

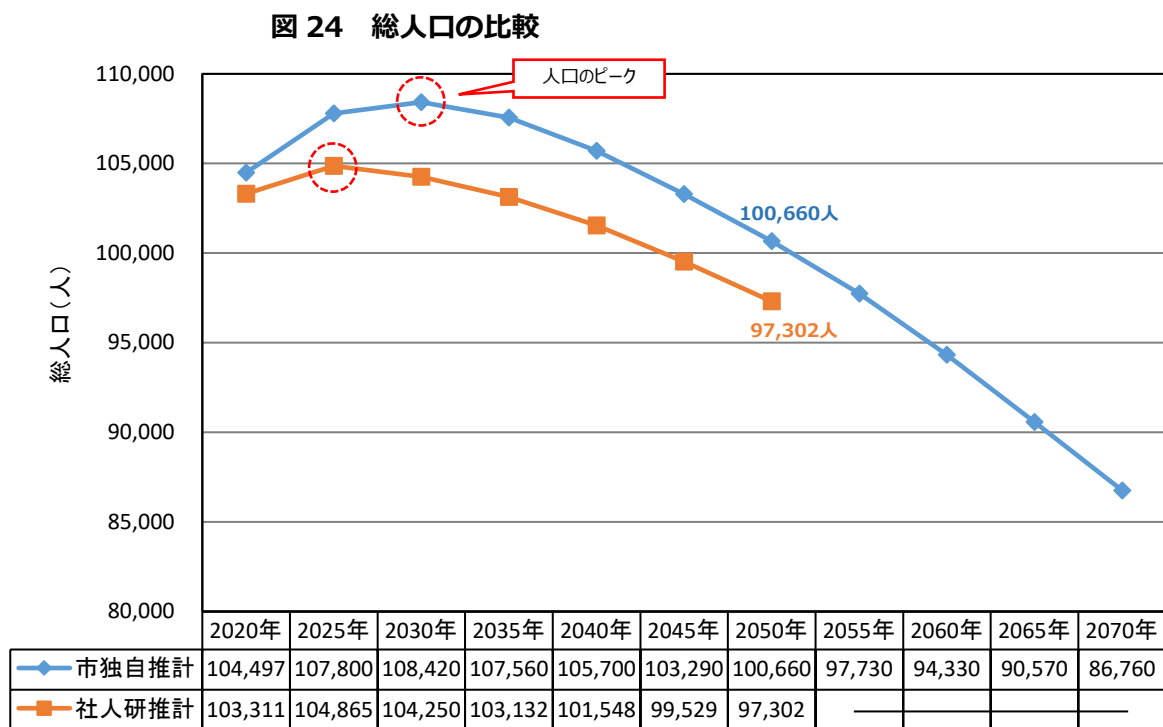


表 3 各推計値の計算条件等

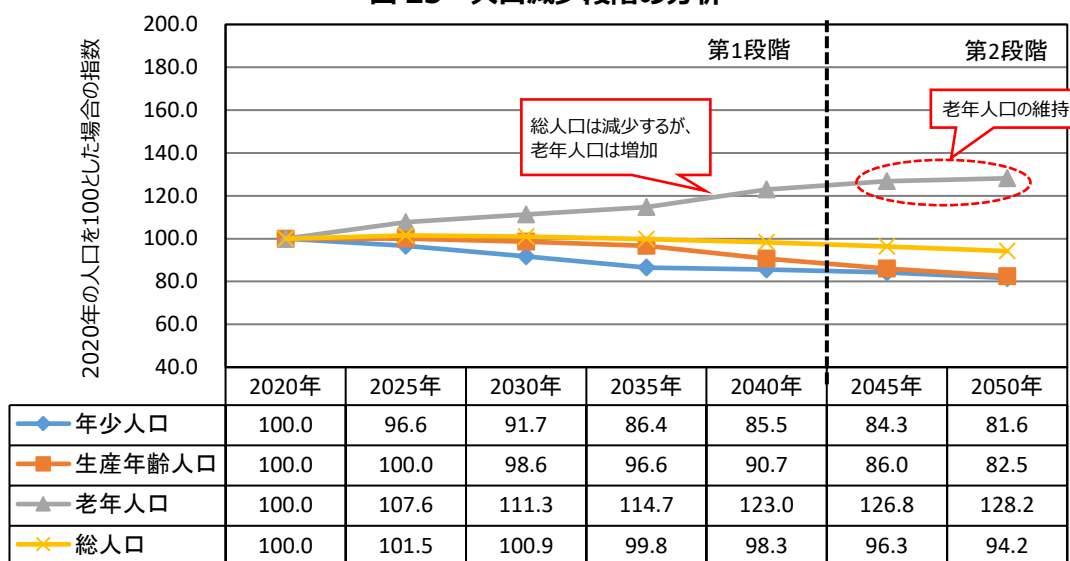
パターン	条件等
市独自推計	2015～2019年の5カ年間の平均値1.588で推移すると仮定し、推計した。
社人研推計	「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)の値に基づき、令和32(2050)年まで推計した。

(2) 人口減少の状況及び段階の分析

人口減少は、大きく分けて「第1段階：老年人口の増加(総人口の減少)」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3段階を経て進行するとされており、全国的には令和22(2040)年頃から「第2段階」に入ると推測されています。

社人研推計準拠のデータを活用して人口減少段階を推計すると、令和32(2050)の老年人口は維持傾向にあり、第2段階であると推測されます。しかしながらその後、年少人口と生産年齢人口の減少とともに老年人口も減少し、第3段階へと移っていくと予測され、全国の傾向よりも緩やかではありますが、本市でも人口減少が進むことが分かります(図25、表4参照)。

図25 人口減少段階の分析



データ：社人研(令和5年推計値)

※人口減少段階については、「第1段階：老年人口の増加(総人口の減少)」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされる。

表4 市の「人口減少段階」

分類	令和2(2020)年	令和32(2050)年	令和2年を100とした場合の令和32年の指数	人口減少段階
総数	103,311人	97,302人	94.2	第2段階
年少人口	14,814人	12,089人	81.6	
生産年齢人口	61,742人	50,920人	82.5	
老年人口	26,755人	34,293人	128.2	

データ：社人研(令和5年推計値)

(3) 将来人口に及ぼす出生率の影響度の分析

将来人口に及ぼす出生率の影響を分析するため、市独自推計を用いて、次のシミュレーションを行いました(表5参照)。

表5 シミュレーション1、2の計算条件概要

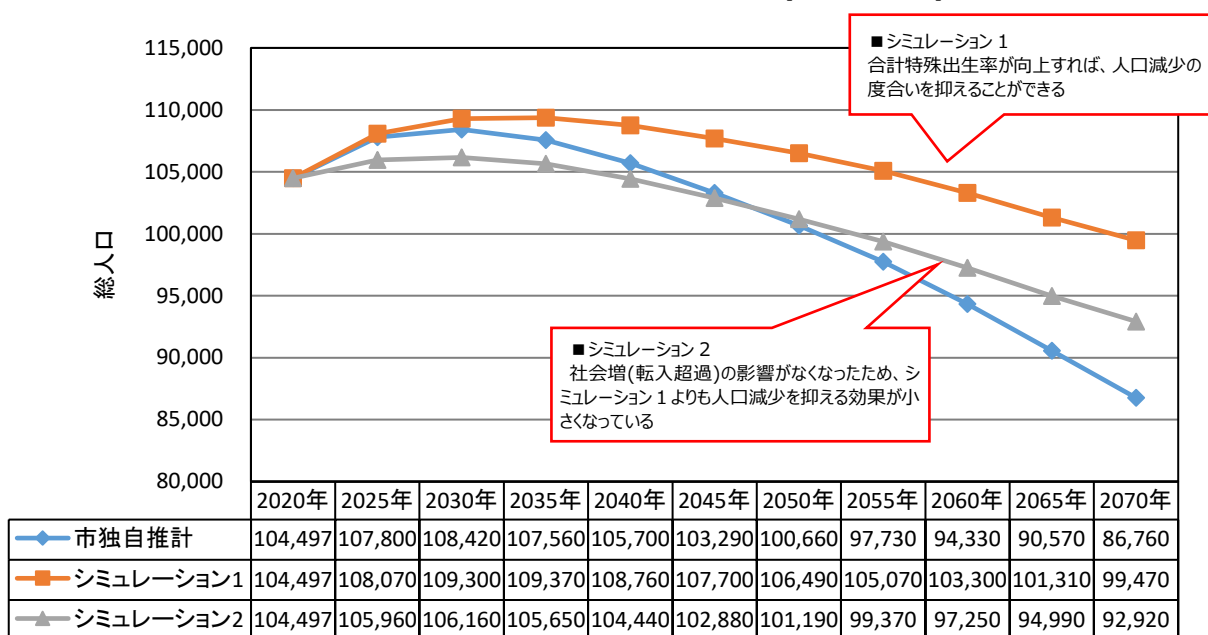
シミュレーション	計算条件	備考
シミュレーション1	市独自推計において、合計特殊出生率が2030年度に1.8、2040年度までに人口置換水準2.07を達成すると仮定した場合。	純移動率については、2030年推計の5年平均で転入超過世代について、移動率を▲60%にして推計し、2035年以降の移動率は2030年推計の値で計算する。
シミュレーション2	シミュレーション1かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定した場合。	

出生率が2040年に2.07を達成した場合(シミュレーション1)には、令和52(2070)年に総人口が99,470人、出生率が上昇かつ人口移動が均衡した場合(シミュレーション2)には、令和52(2070)年に総人口が92,920人と推計されています。

筑紫野市では、自然増減の影響度が「4(影響度110%~115%)」、社会増減の影響度が「1(影響度100%未満)」となっており、特に出生率の上昇につながる施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上で効果的であると考えられます。

また、本市では現在も社会増の傾向が続いていることから、人口減少の度合いを抑えるためには、これを継続することも不可欠であると言えます(図26、表6参照)。

図26 自然増減、社会増減の影響度の分析(市独自推計)



データ：市独自推計

表 6 出生率の影響度(社人研推計準拠・市独自推計)

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション 1 の令和 52(2070)年推計人口 = 99,470 人 市独自推計の令和 52(2070)年推計人口 = 86,760 ⇒99,470 人 / 86,760 人 ≒ 114%	4
社会増減の影響度	シミュレーション 2 の令和 52(2070)年推計人口 = 92,920 人 シミュレーション 1 の令和 52(2070)年推計人口 = 99,470 人 ⇒92,920 人 / 99,470 人 ≒ 93%	1

※自然増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて 5 段階に整理

(1:100%未満、2:100%~105%、3:105%~110%、4:110%~115%、5:115%以上の増加)

※社会増減の影響度については、上記の計算方法により得た数値に応じて 5 段階に整理

(1:100%未満、2:100%~110%、3:110%~120%、4:120%~130%、5:130%以上の増加)

(4) 人口構造の分析

シミュレーションの結果を用いて、年齢3区分別人口ごとに令和2(2020)年と令和52(2070)年の人口増減率を算出すると、市独自推計と比較して、シミュレーション1、2とも「0～14歳人口」の減少率が小さくなる、または増加に転じることが分かります。

一方、「15～64歳人口」は、市独自推計とは差に開きがあるものの、シミュレーション1、2との間で大きな差はみられません。

また、「65歳以上人口」は全体的に増加傾向にあります(表7参照)。

表7 集計結果ごとの人口増減率

区分		総人口	0-14歳人口		15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口	
			うち0～4歳人口					
2020年	現状値	103,311	14,814	4,622	61,742	26,755	10,976	
2070年	市独自推計	86,760	9,990	3,120	43,960	32,810	7,780	
	市独自推計	シミュレーション1	99,470	15,510	5,090	51,160	32,810	10,150
		シミュレーション2	92,920	14,180	4,740	48,790	29,950	9,610

区分		総人口	0-14歳人口		15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口	
			うち0～4歳人口					
2020年→ 2070年 増減率	市独自推計	-16.0%	-32.6%	-32.5%	-28.8%	22.6%	-29.1%	
	市独自推計	シミュレーション1	-3.7%	4.7%	10.1%	-17.1%	22.6%	-7.5%
		シミュレーション2	-10.1%	-4.3%	2.6%	-21.0%	11.9%	-12.4%

データ：市独自推計

(5) 老年人口比率の分析

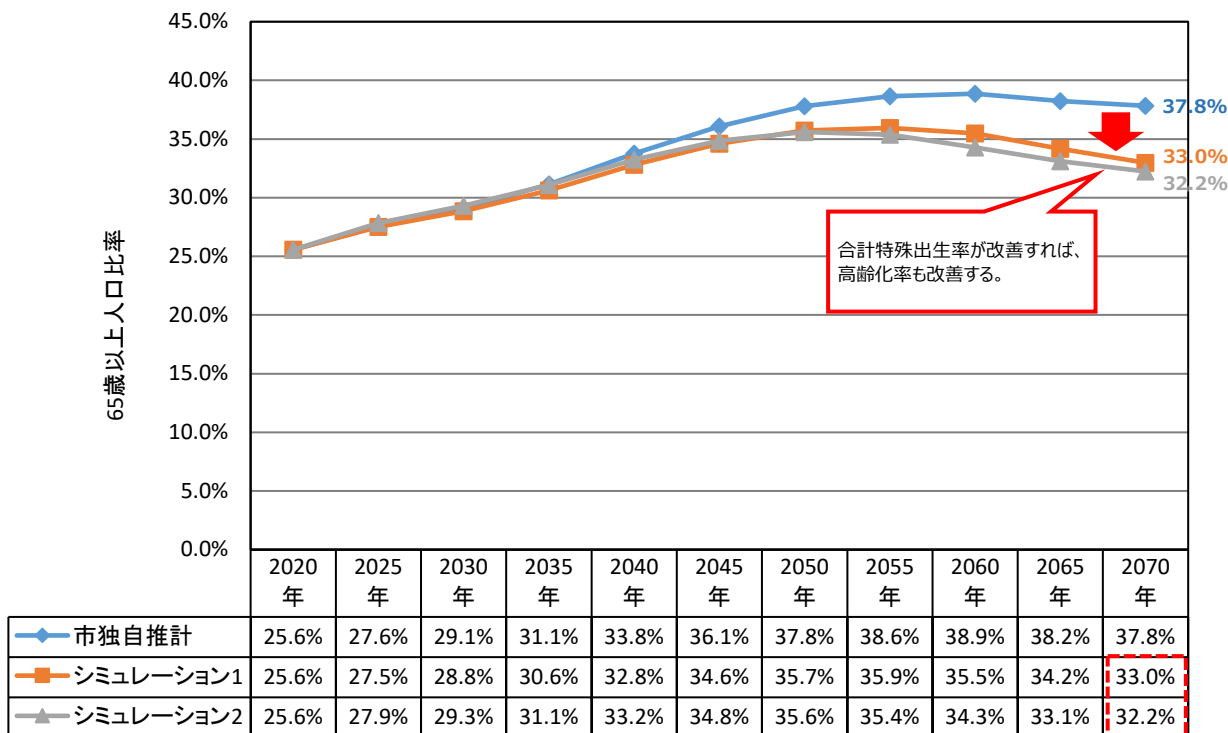
市独自推計及びシミュレーション 1、2 における令和 52(2070)年までの年齢 3 区分別の推計値を整理し、老年人口比率の分析を行いました。

市独自推計では、令和 22(2060)年まで老年人口比率は上昇をつづけますが、シミュレーション 1、2 では、合計特殊出生率が令和 12(2030)年までに 1.8、令和 22(2040)年までに 2.07 まで上昇したと仮定していることから、令和 37(2055)年頃から人口構造における高齢化抑制の効果が現れ始め、その後は低下します(表 8、図 27 参照)。

表 8 令和 2(2020)年から令和 52(2070)年までの人口比率(市独自推計)

区分		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
市独自推計	総人口(人)	104,497	107,800	108,420	107,560	105,700	103,290	100,660	97,730	94,330	90,570	86,760
	年少人口比率	14.5%	13.9%	13.2%	12.6%	12.3%	12.0%	11.8%	11.6%	11.6%	11.5%	11.5%
	生産年齢人口比率	60.0%	58.6%	57.7%	56.3%	54.0%	51.9%	50.4%	49.7%	49.6%	50.2%	50.7%
	65歳以上人口比率	25.6%	27.6%	29.1%	31.1%	33.8%	36.1%	37.8%	38.6%	38.9%	38.2%	37.8%
シミュレーション1	総人口(人)	104,497	108,070	109,300	109,370	108,760	107,700	106,490	105,070	103,300	101,310	99,470
	年少人口比率	14.5%	14.1%	13.9%	14.1%	14.5%	14.7%	14.9%	14.9%	15.1%	15.3%	15.6%
	生産年齢人口比率	60.0%	58.4%	57.3%	55.3%	52.7%	50.7%	49.4%	49.1%	49.5%	50.5%	51.4%
	65歳以上人口比率	25.6%	27.5%	28.8%	30.6%	32.8%	34.6%	35.7%	35.9%	35.5%	34.2%	33.0%
シミュレーション2	総人口(人)	104,497	105,960	106,160	105,650	104,440	102,880	101,190	99,370	97,250	94,990	92,920
	年少人口比率	14.5%	13.8%	13.5%	13.7%	14.1%	14.5%	14.7%	14.8%	14.8%	15.0%	15.3%
	生産年齢人口比率	60.0%	58.3%	57.2%	55.2%	52.6%	50.7%	49.7%	49.9%	50.9%	51.9%	52.5%
	65歳以上人口比率	25.6%	27.9%	29.3%	31.1%	33.2%	34.8%	35.6%	35.4%	34.3%	33.1%	32.2%

図 27 老年人口比率の長期推計(市独自推計)



6. 人口の将来展望

(1) 現状と課題の整理

筑紫野市では、令和 2(2020)年の国勢調査時点で人口が増加傾向にあり、令和 4(2022)年の住民基本台帳から見ても、人口は微増傾向にあります。近い将来、人口減少段階に入るものと推測されています。

平成 17(2005)年に老年人口が年少人口を逆転してから、その差はますます広がっており、今後何も対策を講じなければ、令和 32(2050)年には老年人口の比率が 35.2%まで上昇し、65 歳以上の高齢者 1 人を生産年齢人口約 1.48 人で支えることとなります(社人研推定値)。

社会増減については減少傾向が続いていましたが、2019(令和元)年から増加に転じ、近年も微増が続いています。

自然増減については、横ばいで推移していた出生数が近年減少傾向にあるのに対して、死亡数は増加傾向にあるため、現在は自然減となっています。合計特殊出生率は 1.53 と、福岡県、全国よりは高いものの、人口置換水準である 2.07 には届いていません。

人口移動を年齢階級別にみると、各年代でおおよそ転入超過となっているものの、20~24 歳で男女とも市外への移動が多く見られます。県内外での人口移動の状況をみると、県内に対しては 20~440 人の転入超過、県外に対しては平成 30(2018)年の転出超過を除いて 50~200 人の規模の転入超過傾向で近年は推移しています。地域別に人口移動の状況みると、県内では、筑紫圏域、福岡市圏域、久留米圏域との間で転入・転出が多く、県外では、九州・沖縄や関東地方との間での転入・転出が多い状況です。

将来人口に及ぼす影響については、自然増減の影響度が高いことから、筑紫野市においては、出生率の上昇につながる施策に取り組むことが、人口減少の歯止めとして効果的であると考えられます。また、近年の社会増については、筑紫駅西口土地地区画整理事業や大規模マンションの建設が行われたことによる影響が大きく、今後も社会増を保つためには、さらなる関係人口の創出・拡大を図る必要があります。

このように、本市の人口は将来的に減少傾向となることが推測されており、その度合いを抑えるために、結婚・出産・子育ての環境を整え出生率を向上し、多様な働き方に対応できる環境づくりや、市内外問わず人々の関心を集める魅力発信等の施策の展開が必要です。

(2) 目指すべき将来の方向

筑紫野市は、市制施行以来、「人」と「自然」、そして「街」の調和を目指してまちづくりを進めてきました。現在では、市域の東西に緑豊かな山林や田畑が広がる自然に満ち溢れ、市域を南北に縦断する鉄道や国道の沿線には、多くの市民が暮らす住宅地やまちに活気をもたらす商業地、工業地が広がっており、まさに「自然」と「街」とを兼ね備えた都市として成長し、移住や定住に関する希望を実現するための下地が育まれています。

このような環境を活かしながら、併せてデジタル社会の形成や脱炭素化の推進、働き方改革、子育て支援の更なる充実や新たな人流と雇用の創出に取り組み、若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望を実現することで、便利で快適に暮らすことができると感じ、それを子や孫に誇れるような活力ある筑紫野市を今後も維持するため、次のとおり、本市が目指すべき将来のまちづくりの方向を定めます。

① まちに活力をもたらす産業の振興と雇用の創出

労働人口が減少する中、将来にわたり安心して暮らせる力強いまちづくりを進めるため、多様化する価値観やデジタルの力を活用した新たな働き方も踏まえ、創業や雇用促進への支援、地域資源を活かした観光振興などを通し、魅力的な雇用機会を創出することを目指します。

② まちの魅力の向上と新たな人の流れを促す情報発信

創業・開業支援やシティプロモーションなど、これまで取り組んできた施策を引き続き推進するとともに、若者世代を中心に地域の産業や文化等への理解を深め、当市の豊かな自然や利便性に優れた交通アクセスなどの魅力を発信し、郷土愛やシビックプライドの醸成、新たな人材を引き込むことを目指します。

③ 子どもを生き育てやすいと感じるまちづくり

当市において予測されている人口減少の最大の要因は少子化です。これを改善するためには、出生率の向上が不可欠ですが、原則として、結婚や出産は個人の意思が最優先されるべきものです。様々な家庭の実情に応じた保育・教育サービスの利用ニーズに応えるため、結婚・出産・子育ての切れ目ない伴走型の支援体制を充実させるとともに、地域社会全体で子どもを見守り、育む環境づくりを推進します。

④ 安全安心な暮らしを守る、時代にあった地域づくり

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう一体的に支援する「地域包括ケアシステム」の推進が望まれています。質の高い暮らしのためのまちの機能の充実や地域資源を活かした個性あふれる地域の形成も取り組むとともに、地域に根差した防災・防犯体制の構築、交通安全への意識向上を目指します。また、高齢者や身体障がい者等の生活を支える移動・交通手段として、持続的かつ適切な公共交通網の形成に取り組みます。

(3) 人口の将来展望

国の総合戦略やこれまでの推計・分析・調査の結果を踏まえて、筑紫野市が目指すべき人口の将来を展望します。

- ① **短期的目標**：第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度である令和9(2027)年人口減少という現実を受け止め、速やかに的確な施策を展開するとともに、個人のニーズにあったサービスを効率的に提供できる仕組みをつくるため、国の総合戦略を勘案しながら地域の現状にあわせたデジタル基盤の整備を進めます。
- ② **中期的目標**：概ね25年後の令和27(2050)年現在の人口規模10万人を可能な限り維持し、併せて子どもを生き育てやすい環境の整備を図ることによって、出生率の向上を目指します。さらにデジタル技術を積極的に活用し、安全安心で快適な住みよいまちづくりを推進することにより、新たな人流の創出を推進し、本市の人口規模を維持する上での重要な要素である社会増の維持を目指します。
- ③ **長期的目標**：概ね45年後の令和52(2070)年人口規模9万人を可能な限り維持するとともに、人口構造の若返りを目指します。

これを踏まえて、将来展望における仮定値の設定は下記のとおりとします。

(合計特殊出生率)

適切な施策を実施することによって、国の長期ビジョンの考え方及び福岡県が実施した県民意識調査結果に従って、出生率が向上すると仮定します。なお、達成時期ごとに3ケースでの推計を行いました(表9参照)。

表9 ケース1、2、3の仮定値の概要

ケース	算定の前提条件
ケース1	合計特殊出生率が令和12(2030)年に1.8、令和22(2040)年に人口置換水準である2.07を達成すると仮定
ケース2	合計特殊出生率が令和17(2035)年に1.8、令和27(2045)年に人口置換水準である2.07を達成すると仮定
ケース3	合計特殊出生率が令和22(2040)年に1.8を達成し、その後は1.8を維持すると仮定

※合計特殊出生率 1.8：若い世代の、結婚・子育ての希望を実現した場合に向上が見込まれる出生率です。

※合計特殊出生率 2.07：将来的に人口を維持していくために必要とされる出生率(人口置換水準)です。

なお、市独自推計における生残率と純移動率の設定は下記のとおりとします。

(生残率)

近年の実際の自然減状況を反映させるため、平成 30(2018)年度～令和 4(2022)年度の各年度における年齢階級別の生残率を算出し、その平均値が今後も継続すると仮定します(表 10 参照)。

表 10 平成 30 (2018)年度～令和 4(2022)年度の自然減の状況

	平成 30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度	令和 4 (2022)年度	合計	年平均
死亡数	842	881	886	946	1,016	4,571	914

データ：住民基本台帳

※死亡数は、見出しの年度の前年の 10 月から当年の 9 月までの値の合計(例：2018 年度…2017 年 10 月 1 日～2018 年 9 月 30 日)。

(純移動率)

近年の実際の移動状況を反映させるため、平成 28(2016)年度～令和 2 (2020)年度の各年度における年齢階級別の純移動率を算出した上で、近年の大規模宅地開発や大型マンションの建設などによる環境変化を勘案し、移動率を▲60%として仮定します(表 11 参照)。

表 11 平成 28(2016)年度～令和 2 (2020)年度の社会増減の状況

	平成 28 (2016)年度	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和 2 (2020)年度	合計	年平均
転入	5,406	5,483	5,234	5,179	5,297	26,599	5,320
転出	4,879	5,057	5,222	5,120	4,821	25,099	5,020
社会増減数	527	426	12	59	476	1,500	300

年平均 300 人の▲60%により 120 人

データ：住民基本台帳

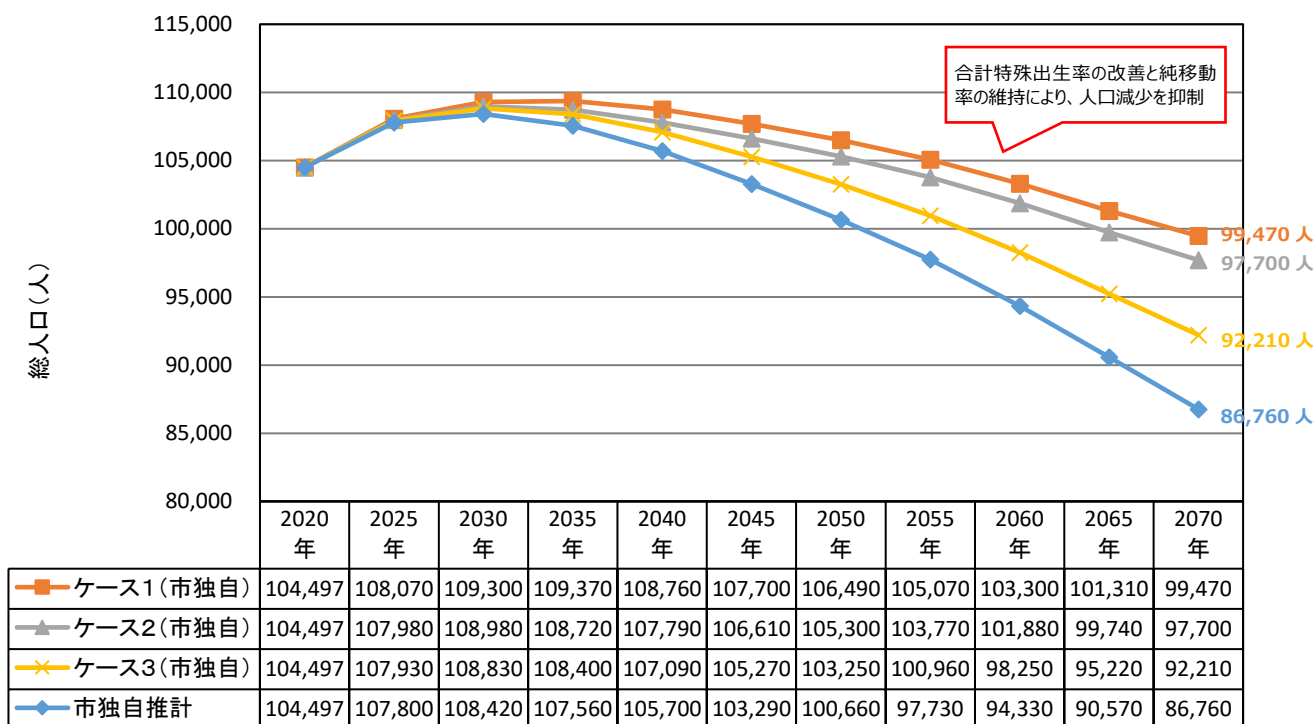
※転入・転出は、見出しの年度の前年の 10 月から当年の 9 月までの値の合計(例：2018 年度…2017 年 10 月 1 日～2018 年 9 月 30 日)。

市独自のパラメータ(生残率、準移動率)を用いて総人口数を比較した場合、令和 52(2070)年では、ケース 1 からケース 3 のそれぞれで、約 5,500 人から 7,000 人の増加の違いが見られます。

また総人口数では、市独自推計とケース 1 では約 12,000 人、市独自推計とケース 3 では、約 5,500 人の増加の違いがあります(図 28 参照)。

このことから、合計特殊出生率を、いかに早い段階で理想の数値まで達成できるかが、将来の人口増減に関わってくるが見てとれます。

図 28 人口の推移と長期的な見通し(市独自推計)



合計特殊出生率の仮定条件

ケース	算定の前提条件
ケース1	2030年に1.8を達成し、2040年に人口置換水準である2.07を達成すると仮定
ケース2	2023年に1.8を達成し、2045年に人口置換水準である2.07を達成すると仮定
ケース3	2040年に1.8を達成し、その後1.8を維持すると仮定
市独自推計	2015~2019年の5カ年間の平均値1.588で推移すると仮定

純移動率(社会増減)の仮定条件

ケース	算定の前提条件
共通	2017~2022年の5カ年間の純移動率から、筑紫駅西口土地区画整理事業の完了等の環境変化を勘案して、転入超過に係る移動率を▲60%として仮定

市独自推計によると、本市の高齢化率(65歳以上の人口比率)は、令和37(2055)年まで増加しています。しかしながら、合計特殊出生率が改善し、純移動率が維持された場合、高齢化率は、すべてのケースで令和37(2055)年をピークに改善することが見込まれます(図29、表12参照)。

図29 高齢化率の推移と長期的な見通し(市独自推計)

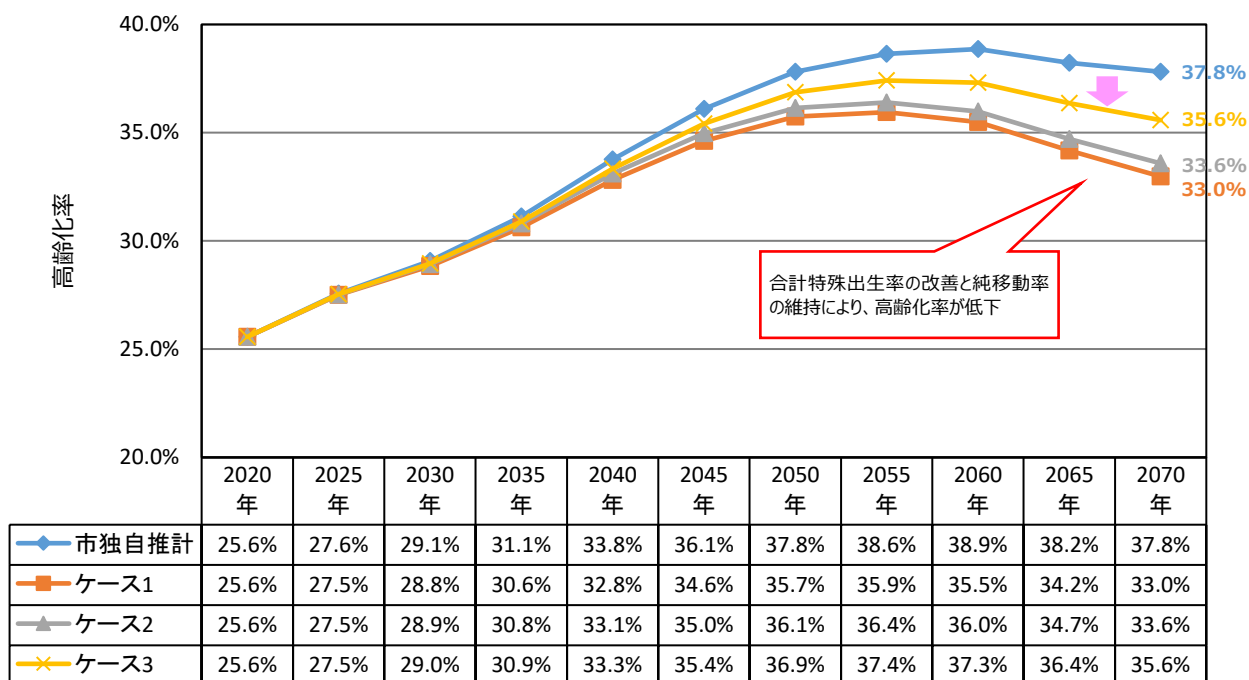


表 12 社人研推計準拠の年齢 3 区分別人口

【単位：人】

ケース	区分	2020年（令和2年）	2030年（令和12年）	2040年（令和22年）	2050年（令和32年）
ケース1	総人口	103,311	104,250	101,548	97,302
	年少人口 （0～14歳）	14,814（14.3%）	13,585（13.0%）	12,668（12.5%）	12,089（12.4%）
	生産年齢人口 （15～64歳）	61,742（59.8%）	60,894（58.4%）	55,978（55.1%）	50,920（52.3%）
	老年人口 （65歳以上）	26,755（25.9%）	29,771（28.6%）	32,902（32.4%）	34,293（35.2%）

表 13 市独自推計の年齢 3 区分別人口

【単位：人】

ケース	区分	2020年（令和2年）	2030年（令和12年）	2040年（令和22年）	2050年（令和32年）	2060年（令和42年）	2070年（令和52年）
ケース1	総人口	104,497	109,300	108,760	106,490	103,300	99,470
	年少人口 （0～14歳）	15,129（14.5%）	15,170（13.9%）	15,730（14.5%）	15,840（14.9%）	15,560（15.1%）	15,510（15.6%）
	生産年齢人口 （15～64歳）	62,653（60.0%）	62,600（57.3%）	57,340（52.7%）	52,590（49.4%）	51,090（49.5%）	51,160（51.4%）
	老年人口 （65歳以上）	26,715（25.6%）	31,520（28.8%）	35,690（32.8%）	38,060（35.7%）	36,660（35.5%）	32,810（33.0%）
ケース2	総人口	104,497	108,980	107,790	105,300	101,880	97,700
	年少人口 （0～14歳）	15,129（14.5%）	14,860（13.6%）	14,860（13.8%）	15,330（14.6%）	15,170（14.9%）	15,010（15.4%）
	生産年齢人口 （15～64歳）	62,653（60.0%）	62,600（57.4%）	57,240（53.1%）	51,920（49.3%）	50,040（49.1%）	49,880（51.1%）
	老年人口 （65歳以上）	26,715（25.6%）	31,520（28.9%）	35,690（33.1%）	38,060（36.1%）	36,660（36.0%）	32,810（33.6%）
ケース3	総人口	104,497	108,830	107,090	103,250	98,250	92,210
	年少人口 （0～14歳）	15,129（14.5%）	14,710（13.5%）	14,200（13.3%）	13,600（13.2%）	12,900（13.1%）	12,280（13.3%）
	生産年齢人口 （15～64歳）	62,653（60.0%）	62,600（57.5%）	57,190（53.4%）	51,590（50.0%）	48,690（49.6%）	47,120（51.1%）
	老年人口 （65歳以上）	26,715（25.6%）	31,520（29.0%）	35,690（33.3%）	38,060（36.9%）	36,660（37.3%）	32,810（35.6%）
市独自 ケース	総人口	104,497	108,420	105,700	100,660	94,330	86,760
	年少人口 （0～14歳）	15,129（14.5%）	14,300（13.2%）	12,960（12.3%）	11,870（11.8%）	10,920（11.6%）	9,990（11.5%）
	生産年齢人口 （15～64歳）	62,653（60.0%）	62,600（57.7%）	57,050（54.0%）	50,740（50.4%）	46,750（49.6%）	43,960（50.7%）
	老年人口 （65歳以上）	26,715（25.6%）	31,520（29.1%）	35,690（33.8%）	38,060（37.8%）	36,660（38.9%）	32,810（37.8%）